

3月20日（第5号）一般質問

○議長 宮城清政君 それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 赤嶺奈津江議員、7番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5番 照屋仁士君 それでは、皆さんおはようございます。私、初めて一般質問のトップバッターをさせていただきます。大変緊張をしております。私にとっては議員になってから2期7年半、議員生活を締めくくる最後の質問と位置づけております。内容を含めて非常に迷った点もありますけれども、これからの町政にとってさまざまな課題と展望を見出すためにも、是非とも議論をしたい内容を選びました。町長を初め執行部の皆さんには、前向きなご答弁、また、これまでの内容を含めてしっかりとご答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 城間町政5期20年の課題はということであります。城間俊安町長、まだ5月まで任期は残されておりますけれども、議会としては本3月定例会が最後の議会となります。本当にご苦勞、多数あったと思います。私も議員になる前から町長の姿勢にはいろいろな立場で学ぶことが多くありました。町長職というものはやった人にしかわからないような、大変長く、時にはきついこともあったかと思えます。今後の後進のためにも是非その一端をご教授いただければと思います。私自身は、議会においてなかなか町長に質問することはできませんでしたが、最後ですので町長の思いや考え方を是非、ご自身の言葉でご答弁いただければ幸いです。

まず、（1）5期20年にわたり、町政発展に取り組まれたことを評価する。勇退するに当たってやり残した課題はあるか。（2）町民との対話が少ないという声があります。行政懇談会の数も少ないし、町の取り組みを知らせる発信もホームページと広報紙がありますけれども、十分とは言えません。町長はどのように考えるかお答えください。（3）財政が心配との声があります。先日出された中期財政計画においては、平成34年度までに一般会計は約30億円弱も削減をしていかなければなりません。その中で町税をふやしていく取り組みは示されているとは言えません。町長はどのように考えるかお答えください。

（4）今後のまちづくりが心配との声があります。近隣では大型MICEや鉄軌道の話題が議論される中で、南風原町では何に展望を見出すかと町民の皆さんに聞かれます。町長の見解を伺います。（5）町民の命と財産が心配であるとの声があります。先日行われた東部消防組合議会においても、予算審議の際に町長から、「予算が足りなければ、人件費も考えないといけない」というような答弁がありました。その趣旨は、思うところはあると思いますが、厳しい財政は理解できます。しかしながら町民の生命と財産を守るため、是非強化すべきと考えますがいかがでしょうか、お答えください。（6）町長の政治姿勢が問われています。建白書の実現、すなわちオスプレイの撤去、普天間基地の県外移設の実現など、また辺野古新基地建設阻止について町長もこれまで考えを述べてまいりましたが、考えは変わらないかお答えください。（7）その建白書の精神に基づいて言えば、なぜこれまで政治姿勢とは矛盾する候補者を応援してきたのか。今後はどうしていくのか。その内容、その姿勢をお答えください。以上7点、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 仁士議員、ありがとうございます。私も5期20年を迎えようとしております。その間においては町民、議員の皆さん方、執行部の皆さん方、みんなの協力があってこれだけ長らく、20年を過ごすことができたと思って、本当に感謝申し上げます。

3月20日（第5号）一般質問

また、その中において私は、平成10年の町長就任以来、一貫して「子どもたちには愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」と、これをみずからの信条として1期目から私は子供たち、若者、お年寄りにそういう精神を注いでまいりました。その中においてさまざまな課題解決に取り組んでまいりましたが、これまで多くの施策が展開できたこともひとえに議員、国・県を初め関係機関、町民の皆さんのご理解とご協力のおかげであり、感謝申し上げたいと思っております。これまで私が掲げた公約については達成したと自負しておりますが、しかしながら20年間行政運営の責任者として感じたことは、限られた財源の日々変化し山積する行政課題と住民ニーズを100%解決することは非常に困難であると、考えております。今後の課題については、後任に課題を託してまいりたいと。その中において、やはり国保の問題等においても、一貫して南風原町が国保の問題、大きな課題を残しているのは南風原町だけではなくて、沖縄県全体的な視点だと私はそのように考えております。その問題等においては、今度、平成30年度から保険は一元化されますので、その中において市町村だけが責任を負うのではなくて、県がことし、平成30年から一元化の親元になりますので、市町村がやってきたものを県もやってもらいたいと。県も道義的責任を負ってもらいたいという思いが、大きな課題なのかなと思っております。

また、町民との対話が少ないということではありますが、私はこれまで個人、団体問わず、さまざまな機会でも多くの町民の皆さんと対話してきたつもりであります。行政懇談会やホームページ等での対話も重要であります。日々お会いする皆さんの生きた意見を伺うことが重要であると考えております。今後もできるだけ多くの機会やツールも活用して、町民のご意見が反映できる仕組みづくりが必要だと考えております。

3点目の財政の問題であります。これまで全ての世代が安心して暮らせる利便性の高い活力あるまちづくりを推進してまいりました。その結果、私が就任した平成10年から28年までの町税の決算額を比較すると、約21億3,000万円から38億5,000万円と1.8倍伸びております。21億円から38億円に伸びたというのは、倍近く町税も伸びてきたものだと私は感謝申し上げたい。その中において徴収率は6.2%も上昇しているという、県下でも優秀な、トップ的なリーダーマンとして徴収率は走っていると思います。職員の皆さん方の頑張りだと思っております。また、南風原町の中期的財政計画においても、子育て支援を初めとする各福祉施設や企業誘致を前提とした地区計画も盛り込んでおり、「すみたいまち、住み続けたいまち南風原」のブランド力を高めていく方針を示したものであり、その結果、住民の所得向上や資産価値の増加につながり、さらなる町税増につながるものだと思っております。一つの事例として、私たち南風原町においては土地利用の問題等にこれまで力を注いでまいりました。その中において一番大きな課題は、南風原町の農振地域でありました。今、南風原ジャスコのあの一帯については農振地域の農振法を活用されて、農地からジャスコ南風原店が、さらに映画館も、農地にこれだけ農振法を活用されている大きな企業が誘致できたというのも、私たち南風原町の雇用にもつながったものだと思っております。さらにニトリにおいても、税収が今まで入ってこなかったのを、これに対してもニトリさんが那覇市から受けてもらって、これも大きな企業誘致につながった。また、新川に、ゴルフ場レンジ跡にスズケンが来たというのも、このスズケンというのも大きな変わったものだと思っております。そういう面ではこれに対してまちづくり、南風原町の雇用につなげながら、企業も誘致しながら進めていこうと。さらに、南風原の南インターチェンジ、ファーマーズの向かい側、向こうも用途見直しをしようという、地区計画をしよう、今回の予算。地区計画をすることによって、こっちに企業が大々的に入ってくる要素があります。さらに、神里地区の旧太陽の町、向こうにおいても用途の見直し等において変えていこうという大きな動きをしておりますので、そういう面では本当に南風原町においてはいろいろな角度から、財政が厳しい中においては企業の皆さん方が参画できるような状況のもと、地づくりも進めているということをご理解をお願いしたいと思っております。

4点目のまちづくりが心配との声があるということではありますが、昨年第五次総合計画を策定しました。同計画は南風原町の将来像を展望し、目標を達成していくことが町政を預かる者として責務だと考えております。ご指摘のMICE、また鉄軌道については沖縄県全体の振興に資する重要な施策であると認識しております。南風原町だけではなく、MICE、鉄軌道においては沖縄県全体的な視点での問題だと考えております。また、広域的な視点から国・県・近隣市町村との連携や調整を行いつつ、南風原町にとって有益なまちづくりにつながるよう意見を述べていきたいと思っております。同時に、県全体の課題と町の最優先課題は、全てが一致するものではないと。県全体の課題と南風原町の課題は異なっている部分もあります。本町の行政課題解決を地道に行っていくことが、おのず

3月20日（第5号）一般質問

と南風原町の明るい将来展望につながるものだと思っております。その第五次総合計画を中心に進めてまいりたいと思っております。

また、5点目の町民の命と財産が心配との声があると。東部消防の問題であります。本町は平成30年度予算編成より中期財政計画を基本としてまいりましたが、普通交付税の試算で対前年度比2億円の減額となっております。例年、普通交付税は、県からの指導は予算計上するときにおいては、前年並みの予算計上をしていくような状況がありますが、途中から前年並みでやっていたのが、交付税が約2億円という金額となりました。そのことから財政調整基金を同程度、取り崩しての予算編成を余儀なくされました。その東部消防、構成町においても厳しい財政状況であり、東部消防組合の負担金は削ったのではなくて、前年並みを確保しており、消防力は維持できるものだと考えております。今後も同組合の中期計画や構成町の財政状況を念頭に、予算査定を通して分担金を決定してまいりたいと。その間において構成町、おのおの南風原町、西原町、与那原町、やはり町においても財政健全化計画を進めてまいりました。その間において、東部消防組合においても無駄はないかどうか検討していくことも大事だと。今、消防力においては、東部消防組合というのは県下で一番優秀な消防力を有しているものだと評価している。県からも東部消防組合に対しては優秀だと。消防力においても優秀だと評価されているし、さらに他消防がやっていない職員の前倒し採用をしたというのも、他の消防と異なっているものだと。これに対して消防と行政との違いは、消防は退職が5名いたら、退職した後から今まで5名採用であったら、この5名は即戦力になると、採用されて半年、6カ月は消防学校、2カ月は実践、病院で研修があると。そうすると、退職されて8カ月は消防の力になっていないということを考えたら、やはり前倒しして採用することは、安心・安全を維持するためにそういうことにも力を注いでおります。他の消防がやっていないこともやったということ、ご理解をお願いしたいと。今回予算が厳しいから安心・安全に不安を与えるようなことではなく、これを維持していこうという思いであります。今度も消防に対して、各町が行っている財政のヒアリングも行いながら、無駄はないのかも検証しながらやっていくことが大事だと。そういう面で、今後はそのように続けていきたいという考えであります。消防力の低下にはつながらない、維持をしてまいりたいと。県でも優秀な消防だということは、ご理解をお願いしたいと思っております。

また、6点目の政治姿勢が問われているということですが、これまで私は「平和」、「自立」、「共生」の実現を目指し、世界の恒久「平和」を願う町民の心を町内外へ発信し、平和行政に取り組んでまいりました。建白書の精神を維持しており、現在も変わっておりません。と申しますのは、建白書作成においては私も6団体の長として、町村会の代表として、41市町村の代表として私は建白書の堅持においては先頭を切っており、私もその建白書の作成の一人であり、代表の一人でありますので、それに対していまだかつて、その建白書の趣旨は今でも変わっておりません。

さらに7点目、政治姿勢は矛盾すると言われておりますが、私は南風原町の町長であります。県全体の課題と町の最優先課題は全てが一致するものではありません。県全体の課題と南風原町の課題は一致しない部分もあるものだと考えております。本町の行政課題解決を目指すには、政治姿勢には一部の違いがあっても町益を最優先するためには、協力が必要だと考えております。今後もそのように、南風原町長とすればやはり町益を一番最優先して考えていくのが私の務めだと思っております。そのようにお願いします。以上です。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。全て町長自身にお答えいただきました。ありがとうございます。順を追って、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のこれまでにやり残した課題ですが、答弁の中では公約についてそのほとんど、その全てを達成したということでおっしゃっておられます。その一方では、やはり山積する行政課題、また住民ニーズということに関しては日々変わっていくもので、その限られた財源の中で解決することが非常に困難であったというようなご答弁をいただいております。私も町の内情については、議員になって2期7年半しかわかりません。町長のこれまでのたくさんの実績は、理解をしているつもりであります。さまざまな施設整備や、またこども医療費無料化を含め、黄金森公園野球場のトイレ整備、伝統芸能育成補助金、街灯のLED化、自治会支援など、私自身も議会で提案したことを幾つも実現していただきましたことに感謝しております。今、改めて町長、やはり公約は達成したけれども、住民のニーズ、行政課題は残されていると、そういう認識があるとご答弁いただいております。その認識、国保の問題を取り上げていただきましたが、その次の町長に託すとい

3月20日（第5号）一般質問

ったところで、やはり申し送りをしていきたいもの、またそれに対してどのようにこだわられてきたか。そういう思いも含めて、再度ご答弁いただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。町民ニーズというのは、毎年毎年、日々変わってまいります。これに対して町民が、私たちがよかれと思っているもの、方針を示していたが、しかしニーズがまた変わってきて、方向も変化してまいります。やはり冒頭でありました国保の問題、これに対して一貫して、私たちは以前は、国保は約5%は一般会計からいつも補?しておりましたが、しかしながら国に対してこの課題を見出すためには赤字は赤字、これを一般会計から補?するのではなくて、国から見ると、補?すると赤字ではないのではないかとと言われるから、きちんと国保の問題は赤字は赤字と出したほうがいいと。議員の皆さんからも提案があり、私も同意見で、そのように南風原町は平成二十五、六年でしたか、それから一般会計からは出さずに、赤字をそのまま国に見せようと思つて、これだけの差があるのだと。これに対して矛盾というのは、やはり国保の制度そのものは、全国的にはいいと私は評価しておりますが、しかしながら沖縄県にはなじまないというのは、前期高齢者の課題。前期高齢者が少ないというのは、この課題の中においては戦争の負だと私は思っております。戦争の負というのは、昭和19年生、20年生、21年生、この3年で極端に沖縄県、南風原町の住民が少ない上に、その方々が前期高齢者に入らない。査定基準から少ない上に補?が少ないということは、大きな国の不備はそこにあるのではないかと。これに対してどうにかしてもらいたいということを再三再四、要請してまいりました。これに対しても全市町村、また県も同意見であります。これに対して国も理解しながら、しかしながら見直しはできないと。そういう状況のもと、でもどうにかこれを補?するためには、やはり子供がたくさんいらっしやる、また所得が少ない、貧困が多いと。こういう部分に査定をやっけて、少し手直しをやっけてまいりましたが、しかしこれだけでも足りないという状況。この問題等においては、今後も継続してまいりたいと。どういうものが大きな課題なのか、これに対してはあとしばらく検証して、また次の町長に対しては、「こういう課題があるからひとつお願いしたい」ということを申し伝えしていき、まとめていきたいと思っております。そのようにご理解をお願いしたいと。その中において町長をやっけて一番よかったというのは、県全体も大きく変わったのは、不発弾の問題。私は一貫して、町長に就任して、不発弾の問題等においては国がもたらした負だから、当然不発弾処理に対しては国が費用を出すべきではないかということと言っておりますが、私が就任したときは費用の2分の1は特別交付税に入っていますと。2分の1を負担していますと。しかし、特別交付税に2分の1は算入されているとお話がありましたが、ではこの算定項目はあるかと言ったら、算定項目はないと。まあかしではないかという思いで強く再三再四、私は県、国に対して不発弾の問題を取り上げて、でも他市町村からも、南風原町長が手を挙げると「また不発弾なのか」と言われるぐらい。私が手を挙げると、「また不発弾だ」と言われるような、これぐらい他市町村からも、議員からも言われたというのは、私はみずからもむしろ評価すべきだと。これだけインパクトを与えたものだと思つて、これに対して費用においては国の費用、また処理費、事務費等においても、土曜日か日曜日にやる場合においては職員に代休をやっております。これは代休ではなくて、国がもたらした負の処理をするためだから、国が当然出すべきだということ国が出すようになった。これも事務費はやるし、ライナープレート、前は素掘りだったのを、素掘りをやると避難距離の範囲が拡大されると。これを縮小するためにはライナープレート。これに対してライナープレートを活用させれば避難距離も半減された。そうすれば、避難を誘導する職員、警察、消防の皆さんにも大きな励みになったのかと。こういう面では私たち、地上戦においては与那原、那覇から首里に向かって艦砲戦、射撃においては不発弾が多々出てまいりましたので、これに対しては、ここ数年前から国が理解して処理費を国に補助してもらったというのは、本当に再三再四に申し上げたのが、みずから大きく評価すべきだと私は思っております。しかし、町民の皆さん方、県民も恐らく今が当然だと思つていらっしやるが、しかし実際は、現実には費用は市町村の負担だったということをお忘れかけていませんかという思いがしております。そういう面、大きな課題は後でまとめて、また次の方に託してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。先ほども述べたように、私も町長の実績は評価をしています。しかしながら、やはり答弁でもありました国保の問題については、いまだ解決はしていないと。先ほど答弁の中では県の問題もあると。県が努力する義務はあるということをおっしゃられていましたけれども、再答弁の中ではやはり国の責任につい

3月20日（第5号）一般質問

でも町長、これまで触れてこられました。これもまだ解決しなければいけない課題であります。その大きなものとして、やはり今年度の予算においても10億円近くを補?するという予算が示された中で、今後の国保の値上げについても町民が不安に思っていると。この課題、そのほかにも今おっしゃったようにさまざまな課題があると思いますので、是非ともその過程、町長しか知り得ない内容もあると思います。是非次の後進に託していただければと思います。

次の質問に行きます。対話が少ないというところでもあります。答弁の中では、日々お会いする皆さんから話を聞き取ってきた。当然そういうところはあると思います。町長も普段から触れ合いを大事にされていると理解しています。しかしながら、その機会というところで考えると、今行政懇談会、ホームページ、そして電光掲示板という3つが大きく、町としては発信のツールとして挙げられています。そのような中で、やはりそれでは少ないだろうという理解の中で、議会のほうでも議会報告会を開催し工夫を重ね、広報紙についても議員みずから手配りをし、さらに先日開催された区長会との意見交換会など、日々町民に知らせる努力を行っているところでもありますし、私自身もそういうことに取り組んで提案をしてきてまいりました。そういうことと言えば、この制度設計であったり、仕組みづくり、そういうことが必要だと感じています。町長も答弁の中で、今度も仕組みづくりをするということでおっしゃっております。是非とも今あるものだけでなく、新しい方法も含めてやっていく。そのような姿勢が必要だと思いますが、町長ご自身のご見解を再度お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 町民に対して知らせるということは、私は基本だと思っております。これに対して行政懇談会だけではなくて、それ以上に何かいろいろ模索することも大事ではないかと思っております。例えば私たち行政懇談会が、以前は毎年やる中において、町民、各字を訪問するときにおいて10名、15名、多いところが30名とか、執行部よりはむしろ少ない状況。こういう状況、同じようなパターンでいいのかと。これに対していろいろな工夫を凝らしていくことが、町民が一人でも多く参加できるような状況、仕組みづくりが大事ではないかということ常日ごろから申し上げております。こういう面では、町民が行政懇談会に参画しないというのは、私たち行政の魅力がないから参加しないのではないかと。参加しやすい、参加しなければ損すると。マイナスになると言えるような、何か参加しやすいような仕組みづくり。いろいろな工夫、みんなアイデアを出してやっていくことが大事だと思っております。また町民に対して何でも意見を聞けるような仕組みづくり、模索を、今度も最善の努力を尽くし、今どういう方法がいいのか、職員を挙げて考えております。こういう面では毎年毎年、旧態依然のままではなくて変えることも大事だと。とにかく一人でも多くの方が参加しやすいような状況づくりをやっていくことも大事なのかと思っております。是非そのように進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。以前も一般質問でも指摘をしました。決められた内容もなかなか実現できていないというのが現実であります。町民から今、町の情勢がどうなっていると、こういうのがなかなか伝わりづらい。そういう声も現実にあります。今町長がおっしゃったように、あらゆる手段、今までどおりではなくて、これからのことを考えながら変えていくことが大事。そのように私も理解しておりますので、次の質問に進めます。

財政の問題であります。これまで財政の件についても、町長の就任されたこの長い期間の中で発展してきたことは理解できます。当然、この20年の年月の中で町の状態は変わりました。人口も大きくふえております。そういう中で税収がふえてきたわけですが、改めてその財政の仕組みについて、私自身も非常に難しく、複雑な要素が絡むと実感しています。前回の12月議会でも指摘したように、現在の中期財政計画では歳入の見込みがほぼ人口増だけになっています。かたく見るということは否定しません。しかしながら町としての取り組み、その姿勢というものが、町長は今答弁でおっしゃいましたけれども、この計画の中には財政策、新たな収入、その文字しかありません。その中身だけでは、町の取り組みをふやしていくという姿勢が見当たらない。その中で町の取り組みは勘案されていないと指摘しないといけないと思います。一方でふやしていく町税について、その動向についても前回の一般質問で「把握はでき得る」と回答をいただきました。しかしながら、その把握についての調査・検討がなされていない。町税をふやしていくことについて、「検討がされていない」とご答弁されています。そういう町長ご自身のご見解、先ほど企業誘致の話もありましたけれども、財政的な仕組み、やはり複雑ですけれども、解きほぐしな

3月20日（第5号）一般質問

がら町税を、町民の所得を上げていく。そのような姿勢が必要だと思いますがいかがでしょうか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町長の指示でございます。私、財政担当部長ですので、お答えいたします。

中期財政計画で人口増だけだというご指摘でございますが、我々税の統計をとるには、当然人口だけではなくて、過去の傾向を勘案して個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、あとは交付金関係ですが、そういうものを加味して編成はしました。おっしゃるとおり、かために行っています。大体財政計画というのは歳入は厳しく、歳出はほぼ10割ぐらい、10割といいますか、そのような見込みで行うのですが、平成30年度の予算に地区計画を計上しました。毎年予算編成においても、財政状況は厳しいのだが、後々税収増につながるものは積極的に提案してくれというのも予算編成方針で出して、各部にも予算編成してもらっています。今回、南インターチェンジ付近の地区計画、もしそれが実現すれば、多分今農地ですので何十倍か、もしくは三桁の割合で伸びる可能性はあります。あの面積が仮に全て実現すればですね。そういうこともございますので、積極的に税収増につながるものは図る。実は固定資産税、直接見ると固定資産税はこういう計画を入れることでもくろむことはできるんですが、これを反映させればかなり取らぬ狸の皮算用的な話になりますので、その辺はやはり財政危機というのは、入るは厳しくというスタンスは踏んでいます。こういう財政の展望なのですが、何と言っても地域の土地利用の見直しは不可欠です。当然、収用で入ってくる業者については緩和措置があるんですけども、南風原で是非、利便性の高い南風原で起業したいと。営業を書を移したいという要望は非常に多いんですけども、これに全て対応できる地区計画になっていないと。用途がそれに合致していないというのがあります。以前から那覇広域を脱退とか、そういうことまでも話が出るという状況であります。やはり税収を見越すには都市計画の見直し、それが不可欠です。あとは、民税については町長からも答弁がございましたけれども、個人住民税については、住みやすいまち、利便性が高い、子育てしやすいとなれば人が入ってきます。自然増、種改造を含めると、今の統計からだと個人住民税は平成27年度が492、納税義務者。744、401、657というふうにふえています。これは多分、人口増の比率からいっても多くふえていると思います。これは国の政策も相まっていると思います。最低賃金の底上げ、そういうものもありまして、非課税の人が課税になったということも見込めるのですが、どうしても直接的な税収増になると、税率の引き上げというのも直接的なものになってきます。あとは最低賃金の引き上げ、これは国レベルでないと直接的な施策は打てない。市町村でできるのは転入をふやすというのがベースになると思います。等々あるのですが、それらも含めて、これまで住みやすいまちとか、利便性を上げて企業を誘致するというのは十分実現というか、計画どおり進んでいると思いますので、向こう5年の中期財政計画もそれは加味されているという考えで私は認識しております。これまでの伸びにそういうもろもろの施策が反映されての税収増につながっているということでございますので、今後もやはり税収増については積極的に取り組んでいくということになると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。答弁の内容は理解できます。私が指摘しているのは、財政の仕組みは難しいけれども、もう少し解き明かす余地があるのではないかと。このことを指摘しているつもりであります。企業においても、設備投資をすることによって生産性が上がる。これだけ投資をすれば生産性がこれだけ上がって、これだけ収益がふえる。そういう目標設定をしながら持っていくわけです。町の中で個別の施策はやっているけれども、その費用対効果についての設備投資に対するリターン、そういう視点が足りない。そういう指摘をしているつもりです。理解は同じだと思いますので、それは引き続き進めていきたいと思っております。

また、町長は盛んに、少ない財源で最大の効果を得る、そのことには非常にこだわって取り組んでこられたと思います。あらゆる有利な補助制度を活用すること。そのことの注力をされてきたことを評価しています。しかしながら町民の所得、法人税額、それは確かにふえていますけれども、単価で割った場合、いろいろな要素が絡み合うとしても、その中で町民の所得が確実に向上していると言い切れるまでには至りません。幾ら有利な補助制度を活用しても、それが町民の暮らしに、町内事業者の収益につながっていなければ、お金だけが膨らんでたった1割の負担、2割の負担であっても、それが町債の残高となって膨らんでいる。そのような見方も考えられます。町長はどのように考えるか、お答えい

ただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今、税収を上げる、所得を向上させるためには、やはり私は企業誘致も大事だと。それと子供たち、南風原町は昨年度から医療費の無料化を含めて、病院にはお金を持たないでも診察、また薬をもらって帰れるという現物給付もさせてもらいました。そうすることによって、早期発見、早期治療をすることによって子供たちは健康で、また医療費の抑制につながるものだと思っており、さらに保育園、私たちは待機児童が、毎年園をふやしながらい定数をふやしているのにもかかわらず、それ以上に転入、待機児童がたくさんいらっしゃるということは、これだけ南風原に住みたい、また利便性の高い町だから南風原に行こうという環境につながっているのではないかと。そういう面では、その中において待機児童、定数一過性で終わらせるのではなくて、毎年毎年これに対して応えてくるためには、私は基本的には、子供さんを授かったら国の制度も、仕事をやっているから預けることができるが、仕事をやっていないと預けることができないという、これに対しては私は逆だと。仕事をやらない方がいいが、行政は預かるような保育体制をつくるのが一番大事ではないかと。そうすれば預かることによって、仕事をやっていないと預けることができれば、親は心にゆとり。そのゆとりがあれば、仕事をやらないと次はパートでもやってみよう、仕事をやってみようという、そういう効果は個人個人の所得の向上につながるのではないかと。こういうことを緻密に、すぐ目の前で行くのではなくて、時間を長期的な視点から考えても、子供さんを授かって保育園が、行政が預かることができれば、仕事をやらないと、また次はゆとりがあれば仕事をやってみよう。仕事をやってみればまた所得につながるのではないかと、こういうことも私は大事だと。さらに、冒頭に申し上げました、南風原町においては今、南インターチェンジ、また神里の旧太陽の町跡、また新川の沖大のグラウンド用地跡、向こうにおいても大きな企業が行きたいと。そういうことも見出しておりますので、そういう面では新川にも大きな企業誘致、さらに南インターチェンジ、さらに神里、こういう面ではいろいろな用途の見直しをしながら、また事業主が環境を整えていけば、その中においてはまた雇用につながり、所得向上につながるものだと。こういうことの繰り返しをやっていくことが私は大事ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。理解は同じところも当然あります。子育てを安心してできる環境をつくるのが働く人数をふやし、所得を上げると。また、企業誘致を実現すること、土地利用を見直すことで上げていく。それは理解できます。ただ、やはり私が指摘しているのは、先ほどから繰り返し言いますけれども、自信を持ってそれがつながったという分析、そして今後、こうしていくと、こういう取り組みをすることでこういう利益がある、利点がある、それをしっかり示す。そういう姿勢が大事だと思います。私も何となくつながっているような気がします。今、安心して暮らせる、そういう安心感も必要ですけれども、明確に町民に、この取り組みはこういう利益につながる。示していくことが大事だと私は考えております。

次に行きたいと思っております。そのまちづくりについてであります。先ほどの答弁の中にも、町民の皆さんで協働でつくった第五次総合計画の件が触れられております。そのことは議会でも承認したことで、私たちもそのように考えています。また一方では、第四次総合計画まで挙げていた4大プロジェクトについても、1点目の黄金森公園、2点目の文化センター・中央公民館、そして総合福祉センターについてはよかったと、ほぼ進んでいると理解していますけれども、なかなか津嘉山北地区の区画整理を初め、全てが完結したとは言いがたいと思っております。こども医療費無料化を初め、保健福祉分野の支出が年々大きくなっていっています。第五次総合計画を中心にとありますけれども、その中でも将来に向けてどのようなまちを目指すべきか、町長も感じているところがあるのではないかと思います。見解を伺いたいと思っております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 将来の展望と伺いますか、やはり我々が考えていることは、先ほどの議員、税収のお話をしますが、政策的に一番わかりやすいのは津嘉山北地区の早期に使用収益を与えることですね。利用してもらって、ここでいろいろな経済活動をしていただいて税金を払ってもらおうということがございますので、今後は、区画整理事業は制度的に保留地を処分して、それを事業費に充てていくということがございますので、早目に集中的な投資も必要だということを考えています。ただしかし、前年度あたりからでしょうか、沖縄の公共投資関係の補助金がかかなり削減されて、結構ペースがダウンしてござい

3月20日（第5号）一般質問

す。これは区画整理に限ったことではないのですが、ほかのハード事業についてもそういう影響を受けているということですので、よく言う集中と選択ですね。その辺も必要ではないかと。特に区画整理、向こうを早めに完結して利用してもらいたいというのは、町は大きな課題といいますか、目標となっています。あとは、子供の待機児童の解消ですね。それもいつまで待機児童解消と保育園の増が続くかということなのですが、そこも非常に大きな課題でございますので、この辺が今後の大きな課題になろうかと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。町長もこれまでさまざまな公約を掲げ、実現した。しかしながら、まだ残された課題がたくさんあると。一つには絞り切れないという趣旨で総務部長に答えさせたのかと思います。そういう意味では第五次総合計画、当然それを進めていくわけですけれども、町民の皆さんに何を示していくか。そういう姿勢が今行政にも問われているのではないかとということ指摘したいと思います。

次に進みます。町民の命と財産が心配ということところです。その答弁の中でもありましたとおり、普通交付税の試算段階よりも実際の交付が減ったと。答弁では試算で2億円減額とありますけれども、そうではないと私は理解していますが、試算段階ではこれぐらい入るはずだったものが、2億円減額されたので急遽組み直し、穴埋めができなかった。そのように理解していますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 予算編成は、10月ぐらいの見込みの時期的なもので作業は始まりますので、各課から出していただく歳出、歳入ですね。それを含めて年越しで予算編成してまいります。その途中で最終的な国の地方財政の計画がございまして、そこを踏まえたときに当初の見込みよりも、実際の試算をしたときに2億円、これは臨時財政対策債も含めてなのですが、落ち込みがあったということでございます。2回、試算はしていますので、きちんと県から示されたもので、これは1月下旬ぐらいだったと思います。それによると、当初といいますか、年内12月までに試算していたものと比較して、2億円以上のマイナスの差が出たということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 この予算の、年度末に近づいてから新たな試算によってそうなったと。要するに、当初の試算よりも減ったという理解の中で、当然、全体を組み直すことは非常に大変な作業だと理解するわけです。答弁の中では低下したとは言わないと。現状でもすばらしいから維持して生きたんだというような答弁でした。別に、私も低下しているという指摘は一つもしておりません。何度もありますが、今回の東部消防組合から示されました中期計画、これは策定過程の段階から私たち議会にも途中経過が示されてきたわけですけれども、非常に職員、また関係者の熱意が詰まった計画であると理解しています。その最終的に示された案の中で、当初示されていた予算財源が抜かれましたけれども、それも非常に厳しい予算背景の中でなかなか具体的な数値に踏み込めない。そういうことはあると思いますが、どちらにせよ、文言の中から読み取れたものは、大きく充実強化に向かっていくものだと私たち議会も理解をしていたところでもあります。しかしながら今年度の予算措置を見ると、構成町の財政状況を勘案するとは言え、大きく伸びるといって、強化されると理解していたのが現状維持になった。そういうところでは、非常にこの計画と矛盾するのではないかと。そういう中で消防議会の中でもいろいろな質問がかわされました。今、町長がおっしゃったように、今でも充実している、これは理解しています。でも、あの計画の中では人数もふやしながら、もっとさらに充実をしていく、強化をしていくという計画だったのにもかかわらず、やはり現状維持で行かざるを得なかった。それが現状だろうと思いますが、そこには管理者として、予算には反映できなかったが、次年度以降しっかり積み上げていくというような意思を反映していただきたかったと理解しています。改めて、町長の思いを示していただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。東部消防組合、命、安全・安心を守る消防ですので、そういう面では私は要望というのはきりがないと思うんです。消防というのはやってもやってもきりがないのが現状なのかと。だからそういうことにおいては、少しは立ちどまって検証することも大事なのかと。その中において大きな課題は、今の本消防庁舎の耐震度のことを考えると計画的に、またこれも今の現地で本部にいいのか。また、場所を移動したほうがいいのか、こういうことも含めて是非検討課題として待ったがきかないのも消防庁舎なのかということも思っておりますので、是非これに対してはいろいろな角度か

3月20日（第5号）一般質問

ら予算を工面しながら、また庁舎の建設に向けて進めていきたいし、また消防車の規格、はしご車等においても昨年度、すばらしい35メートルまでできるような高規格車を、高層ビルが与那原町、南風原町、西原町等においても高層ビルができてきておりますので、これに対応できるような消防力を、また備品をそろえていく。これに対しておくれをとらないうように是非進めていきたいと。これに対して、ただ消防だけ要望があった部分をすぐ検証しながら、3町とのヒアリングもやっていくような体制を今後つくっていかないといけないのではないかと。今までヒアリングが甘かった部分もありはしないかと。ただ、消防というのは事務との違い、職種の違いがありますので、重要視しなければいけない部分がありますので、これに対して再度ヒアリングをしながら、今後も検証しながら、予算編成は今後も進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 消防議会では、ことしの予算に関して留意事項ができました。どんなに厳しくても充実をしていく、町民の命を守っていく、それがあの計画にあらわされているわけですから、補正予算も含め検討するということという留意事項ができました。是非町長のほうからもその重要性を執行部の皆さんに問いかけて、投げかけていただければと思います。

6点目に行きたいと思えます。建白書の実現、辺野古新基地建設阻止について考えは変わらないというところでした。何度も町長自身、同僚議員の同じ質問にも答えております。しなしながら、議会の中で何度も何度もその政治姿勢を示してきておりますけれども、町長としてはどのように政治姿勢を示してきたのか。町長、この議会だけではなくて、いろいろなところで町民と触れ合う中でそのような機会があるのかと思えますが、町長自身、どのようにその政治姿勢を示してこられたのか、お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 建白書については、私はみずから責任者の、代表の一人でありますので、これに対して堅持するということが、一貫して皆さん方に何回もお答えしております。さらに、政治姿勢においては、私は南風原町長であり、町益のことを一番最優先すべきだと。私的な部分、異なっている部分においても、やはり町益については最優先していくのが町長ではないかと。これに対して建白書のものは堅持しながらも政治姿勢というのは、また南風原町長としての立場は、町益を守っていくのが町長だと私は思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 建白書の実現については、その趣旨のとおり、41の市町村、また41の議会、そして県議会の全会一致というところで町長もご尽力をされ、つくり上げた側にいらっしゃいます。そういうところでは町民に大きな平和に対する思い、この沖縄の理不尽な状況に対する思いを共有した一つの大きなきっかけだったと思えます。しかしながらその立場上、町長自身、町民と行動をとともにすることが非常に難しかったのではないかと。私自身もできていないことがたくさんあります。そういう意味では町長、私の理解では、島ぐるみ会議の中でも共同代表を務められたり、その町民の皆さんと思いをとむるところはたくさんあったと思えますが、今の答弁の中ではなかなかそれもうまく立場上できなかつたというような、悔やまれた言葉が聞かれたと理解していますが、そのお気持ちのほど、どのようにお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほど申し上げましたように、個人的ではなく、南風原町長として職を、名前を授かっているときには、南風原町益のことを最優先に、これが南風原町長の務めだと私は思っておりますので、そういう意味でご理解をお願いしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 町益を優先するという答弁ですが、多くの町民がこの問題は共有するものですので、その思いを同じくすることも町益にかなうものだと私は理解しております。

次の質問に行きます。政治姿勢と矛盾する候補者を応援したのかというところでもあります。ことしの11月に県知事選挙を控えます。翁長雄志沖縄県知事を誕生させたのは、城間俊安町長の功績も非常に大きいと私は理解しています。多くの町民もそれに賛同をしていると思えます。一方でその直後の衆院選で、同じくオール沖縄の礎を築いた地元南風原町から出馬した、気心知れたはずの候補者を応援せず、町民党であるはずの町長が政治姿勢

3月20日（第5号）一般質問

の違う政府与党の候補者を応援し、その後の直近の参院選も同様に支援したと理解しています。その背景には、苦しい胸のうちを含め、町長の町益とありましたが、そのところがあるのかなと思います。その一端を町民の皆さんに示していただければと思います。どうぞお答えいただければ、お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。建白書の問題、私は堅持すると。その中において今の県知事、翁長知事が市長のとき、一緒になって建白書を作成してまいりました。その翁長知事が那覇市長のときに、今回の県知事選においては、翁長雄志氏は市長から県知事に立候補したいということで是非ご協力をお願いしたいということがありました。これに対しては、私も今の翁長県知事が市長のとき、南風原と那覇とのごみ処理施設の問題、最終処分場の問題、以前に信頼関係を失っておりました。那覇市と南風原町との協定書、最終処分場においては生ごみは埋めません、覆土はきちんとサンドイッチでやります、処理水はきちんと処理して流しますと、3つとも不履行でした。これに対して翁長さんが那覇市の市長になったときに、一番最初に取り組んだのが今の翁長雄志であり、その方は言いわけはしないで、処分場においては生ごみは日量40なり50トン、処分場に捨てておりましたので、これを即指摘されて、そのままその分、浦添に委託をし、さらにサンドイッチ方式、以前は燃えた灰でサンドイッチにしていたものを、翁長市長が誕生して、その方は覆土はきちんと土で覆土をやりました。処理水においては機械の機能が処理水、果たせないということ。また機械を変えて、8,000万円かな、処理水をきちんと処理するようなこの姿勢を見て、翁長雄志県知事においては、この工程において言いわけはしないで一つ一つ実現をしてもらったと。そういう人間であれば、私は翁長雄志さんは人間性としてすばらしいし、私はサポートしますと。そのかわり、国政においてはいろいろな目線から、また町益のためにいろいろお願いする部分、国と連携しないといけない部分はあるから、また今までも過去においても、感謝するのはたくさんあると。そういうことを考えると、県知事においては翁長さんを応援しますと、国政においては異なっていくが、そういう形でご理解をお願いしたいということで県知事との約束も。国政においては今までの流れ、また感謝、また今後の南風原町の町益のためにはこういうことしていきますよということは理解し合いながらやった経緯がありますので、これに対しては、私は一貫して当初からの考えと変わっていないし、また今の県知事においても人間性から評価しているし、さらに国政においては、私は南風原町長であり、南風原町を第一に優先して私は町の利益につながるような行動をしたいということでやっているから、私は一貫して矛盾はしないと見ております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 町民の利益を考え、町益のために行動していると。そういう答弁だったと思います。その町益ですけれども、町長の言っている町益ですね。よく世間では政府とのパイプ、与党とのパイプ、そして予算を取ってくるというようなお話を聞きます。今、町長が町益とおっしゃる、その町民の利益とおっしゃるその言葉の中には、そういう趣旨、政府とつながっていることによって予算が潤沢に流れてくる。予算がもらえる、そういうことが含まれているのか。その辺についてご答弁いただきたいと。経験談も踏まえて是非お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。町益というのは予算だけではなくて、人間性ももちろん。情報、お金をもらうだけ、補助金をもらうだけではなくて、やはり情報を得ることも一番大事ではないかと。情報提供をしてもらう。また、情報を活用して町がいろいろな事業に着手することも大事なのかと。また、人間性の部分から私は町益につながったものだと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 そういふところでは政府与党の情報網、そして提供されるもの。特に予算とか、政府とのパイプ自体だけではなくて、そのパイプの中身というのはお金ではなくて情報とかが主であると。そのような理解でよろしいですか。そういうところでいけば、やっと今度の5月の退任をもって、町長という重責から解放されるわけでありませぬ。町長を退任された後も、これまで20年間勤められてきたわけですから、その功績ですとか、影響力に関しては今後も続いていくものだと思います。その今後のことを踏まえると、退任後、その政治姿勢、これまでの町長としての権益、町民の利益を守ってきたという重い役割から解放されるわけですけれども、今後の行動について、やはり建白書堅持に向けて町民と一緒に行動するとか、そういうことをどのように町長がこれから行動なさ

3月20日（第5号）一般質問

るのかなと町民の皆さんも期待しているところでもあります。その辺についてどうお考えか、お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 私は20年間を迎えようとしております。今後についてはいろいろな角度から、高所大所から考えながら進めて、今こっちですぐ、今後はどのように行動するとか。高所大所からまた考えながら進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 是非町長のこれまでのご経験ですね、高所大所と言わず、その大きな影響力を町民と一緒に、町民と同じ目線でまたご教示いただければと思います。次の質問に移ります。

2. 投票所を改善せよであります。（1）期日前投票の場所が混み合っただけで不便との声があります。町民ホールへ変更できないかお答えください。（2）投票をしやすいするためには、より行きやすい場所の選定や会場をふやす、より便利にする必要があると思いますが、そのような考えはないか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 選挙管理委員会につきましては総務部の所管ですので、私のほうから答弁いたします。

まず1番目でございますが、投票所の選定につきましては、第一にまず有権者、投票する方の利便性を考慮して決定しております。ご質問の趣旨もあったことから、それを踏まえて2月の定例選挙管理委員会において、期日前投票所は、これまで3階にあった庁議室から1階にある町民ホールに変更することが決定されております。

続きまして、2番目でございますが、選挙管理委員会においても投票所の選定については、投票者の利便性を考慮して選定しており、今後も情勢の変化等を見据え、柔軟に対応してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 期日前投票の場所について、私も以前に提案をさせていただいたことがあります。期日前投票という制度が定着してふえてきた中で、非常に混雑しているという声もたくさん寄せられました。不便であるという声もありました。これを速やかに享受されて変更されたという点は、非常に評価をしたいと思います。あわせて、今後の当日の投票所についてもイオン南風原店を取り入れたり、ただ津嘉山のほうでは公民館が工事中ということもあって、前回の選挙でもご不便をかけました。そういう点是有権者の声であったり、さまざまの声を聞いて、今度も投票率の向上に向けて随時改善していくという姿勢が必要だと思いますが、選挙管理委員会の中でそのような議論、どのようになっているか、議論の内容も含めて、委員の皆さんのご意見なども含めてご答弁いただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 選挙管理委員会においては、投票者が利便性がいい投票所を、常に選挙が終わった後に議論として出てきております。先ほどの答弁であったように、情勢の変化等を見据えて柔軟に対応してまいりますというようなことを基本にやっております。今回は衆議院議員選挙が急に行われて、関心が高まったということもあり、また当日に悪天候が来て、非常に期日前投票が例年になく多かったということがいろいろな声として上がっているということも理解しております。今回のように町民ホールに変更するように、選挙管理委員会において、行った選挙の課題などを十分に検証して、今後も柔軟に対応していくということは確認されております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。大きく2点質問いたしましたが、私も3月議会、トップバッターで非常に緊張もしましたが、私にとっても最後の質問でありました。町長におかれましても、この5期20年間を締めくくる、同様の質問が同僚議員もあるようですが、最後までしっかり答弁いただければと思います。私もこの質問をもって議員辞職の願いを提出しますので、改めて執行部の皆さん、また同僚議員の皆さんにも大変お世話になりました。ありがとうございます。これで質問を終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 皆さん、こんにちは。質問に入る前に、少し所感を述べさせていただきます。城間俊安町長、5期20年間にわたり町勢発展のため、ご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。いつも町民の皆さんと垣根のない、フレンドリーな町長、本当にすばらしいお姿です。私は以前は南城市にいましたが、そこでの集まりのときに、広域でしたので、南風原町民の方が町長ところへ駆け寄ってお話しされるこの姿というのがすごく印象に残ってしまっていて、信頼されているんだなということを感じたことがございます。今後も南風原町発展のため、また地域活性化のために引き続きお力を賜りますよう、お願い申し上げます。それでは一般質問をさせていただきます。まず全部を通して、それから一括答弁していただいた後に、別々に行いたいと思いますので、お願いいたします。

まず、医療的ケア児の人工呼吸器、また気管切開などによって医療的な支援を必要とする児童のことで、医療の進歩とともに年々増加をしているようであります。障害のある児童、障害のない児童が同じ場所で学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、法的な整備も進んでいるところでございます。そこで、1. 本町の医療的ケア児の支援体制についてお伺いいたします。（1）医療的ケア児の通学支援・学校での支援体制・在宅支援体制はどうなっているか。（2）今後の課題は何か。

2. 本町の災害対策を問う。（1）医療ケアの必要な方の災害支援はどのようになっているか。（2）ヘルプカードの配布の見解を問います。（3）ペットの災害対策ガイドライン改訂に伴う本町の対策はどうなっているかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、浦崎みゆき議員の質問事項1. 医療的ケア児の支援体制についての（1）をお答えします。現在、町立学校に医療的ケア児は在籍しておりません。県立学校に町内在住児3名が在籍しております。通学支援は、保護者または学校車での送迎、学校での支援体制は看護師の配置、在宅支援体制は自宅での学習支援等のさまざまな支援が行われております。

続きまして、（2）をお答えします。町立小中学校で医療的ケア児の受け入れについては、特別支援学校と比較して教員1人が担当する学級規模が大きいことや施設設備の面でも差があること、医療的ケアが必ずしも軽微なものに限らない状態など、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、本来の教育活動を十分行えるような環境整備を確保することが重要な課題だと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、2. 本町の災害対策を問うの（1）についてお答えいたします。医療ケアの必要な方におかれましては、医療機器使用のための電源の確保や健康管理等への配慮を特に必要とすることから、災害時の避難所も含め、医療機関等との協定による災害時の支援を検討しているところでございます。

（2）の質問でございます。何らかの障害のある方が携帯していることで、ヘルプカードについては災害時における緊急連絡先や必要な支援内容を周囲に伝える手段としては、大変意義があると思います。県外での事例等を調査し、検討してまいります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 続きまして、（3）の災害時のペットの関連でございます。災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが平成30年2月に改訂されております。その中では災害時のペットの救護や飼養についても飼い主による「自助」が基本であること。それから「同行避難」が、避難所とのペットの同居を意味するものではないということが明確になりました。この点においては、南風原町地域防災計画でも明記されております。同ガイドラインでは、自治体の境界を越えた広域的な支援体制の整備が必要であるということが示されております。本町においても今後、対策を検討してまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは順次、再質問をお願いいたします。現在、町立学校には医療ケア児は在籍をしていないということでありまして、町内には3名の方がいらっしゃるということですね。通学支援は、保護者が車で送迎するか、県立学校の送迎があるか、どちらかですね。その学校での支援体制は県立養護学校ですか、看護師さんがついているということですね。そこで現在、通学はほとんど保護者の方が行っているのが現状ではないかと思いますが、その辺の実態の把握はどうでしょう

か。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 3名の児童生徒がどのように通学しているか把握はしておりますが、ただ、県立学校においてもスクールバスで肢体不自由児が利用できるバスを設置している学校もあります。全部ではありませんが、設置している学校もあります。また、それ以外に、保護者以外にも福祉サービスのデイサービス等を活用して送迎を行うこともできますので、この3名が現在どうしているかということまでは把握はしておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それは所管が違うからということなのでしょうか。そして、在宅支援体制で自宅での学習指導ですが、これは週に何回行っているのか。また、この3名の方に対する支援体制、情報提供などはどのように行われているか、確認をいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 3名について、具体的な支援体制については把握はしておりません。大変申しわけありません。ただ、自宅での支援体制については、支援学校に直接通えない児童生徒について訪問学級ということで、支援学校から職員が行って学習支援を行っているということとなっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 確認いたしますが、本町においては3名で、全て県立のほうに通っているということですのでよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、まず医療的ケア児の学習体制と申しますか、そこら辺は障がいのあるなしにかかわらず、同じ場所で学ぶインクルーシブ教育、それについてはどのような見解でしょうか、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育とは、子供たち一人一人が多様であり、また障害の有無に関係なく、誰もが望めば同じ場所で、一人一人が丁寧にみんなと学ぶことができる。さらに、自立と社会参加を見据えた、本人にとって望ましい学びの場を選択できるように体制を整備することと認識しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは見解をお聞きしたところですが、本町において、障害にもそれぞれ、さまざまあるわけですが、本人や保護者が希望すれば、本町での小中学校での受け入れは可能でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町の公立小中学校には、本人、保護者が希望すれば入学は可能となります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。例えば課題にはいろいろと書かれておりましたけれども、希望したといたします。そのときには仮に平成31年度、30年度からでもよろしいんですが、受け入れしていただきたいといった場合に、これはすぐに受け入れられるものであるのか。それともある程度準備が必要なのか、そこを確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたが、環境整備がまず必要になります。また、看護師の配置が前提となりますので、希望される保護者、児童生徒がいましたら、事前に教育委員会、学校と連携をとって、また医療機関、医師とも連携が必要となりますので、そういう手順を踏んで受け入れができると。安全面が確保できたときに受け入れをしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そのような見解で本町はいるということが確認できましたので、とてもよかったです。ほかのところにもよりますが、通級学級とか、通級指導、そういう特別支援学級の中で対応しているところもありますので、そこら辺の体制も含めてご検討いただければいいと思います。ありがとうございます。

学習支援は学校に行けない人たちのためにあると思いますけれども、在宅の支援のほうでは、本町のハイさいよーさんの91ページの地域生活支援事業医療型日中一時支援の状況は、これは家族の方が休息をとるための支援制度だと思うのですが、そこら辺の状況がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、実績等の資料が手元にはございませんが、そのような形で

3月20日（第5号）一般質問

の支援、在宅時の支援ということです。例えば介護されている方の休息のための一時支援、そういうのはございますので、必要な場合は是非利用していただきたいということです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 四六時中お子さんに付き添うわけですから、本人の時間、休息の時間、また就労の時間とか、そういうある制度をしっかりとお伝えしていただいて、是非有効に活用していただきたいと思います。もしできましたら実績、後でもよろしいので、お知らせいただきたいと思います。

ほかに何かそういう支援があるのかどうか、そこら辺も含めて、わかる範囲内でよろしいんですけども、お願いをいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどの答弁も含めて、少し追加しながらですが。まず、町が実施しております在宅で介護をなさっている方の用事や、あるいは休息のための介護者への支援等については幾つか事業がございますので、この実績については、後ほど数字をお示ししたいと思います。

それからご質問は医療的ケア児についてでございますので、その医療的ケア児を見ていらっしゃる家族の方とかの休養に対しては、沖縄県が実施しています沖縄県療養生活支援レスパイト事業というのがございまして、これは直接保健所、南風原でしたら南部福祉事務所ですね。県単位でやっている事業がございまして、特に小児慢性特定疾病の児童の場合の介護とか、そのあたり部分、医療的ケアが必要な児については、これは直接こういう社会福祉事務所とかを通しての申請になりまして、今ご質問のありました介護者の支援等につきましてもこういう事業がございまして、数も少ないですから、こういう事業は知っていると思いますが、我々もまたこういうのがありますよということ、再度家族の方にもお知らせしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校教育課のほうに聞きますが、本日、今朝の新聞で医療的ケアが必要な方の保育園の受け入れの人数が新聞に載っておりました。県内では5人が利用者ということで、全体的には187人いる中で5人しか公立の認可園には通っていないということなのですが、認可園に関しては、例えばそういう医療的ケア児の入所に関してはどうでしょうか。受け入れができる状況とか、そこら辺はどういう体制になっているのか。わかる範囲内でよろしいので、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、受け入れているのは重度なアレルギーとか、そういう部分での対処できる部分については受け入れをしておりますが、こういう重度なといいますか、そういう障害のある子供ですね、小児慢性特定疾病の児童、その中で人工呼吸器の装着等をされて医療的ケアが必要な子供さんの認可保育園での受け入れということについては、まだできる状況ではないと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。済みません、急に振ってしまつて。是非医療的ケアの必要な子供たちに対しては、国においては、今年度は放課後のデイサービスにかなり予算が入っているようでございますが、徐々にこれからそういうところにも是非看護師の配置とか、そこら辺が必要になってくるものと思っております。どんどん進んでいくものだと思いますし、やはり現場である市町村のほうからどんどん声を上げていただいて、実現できる方向で是非お願いしたいと思います。

ここで、ことし1月に川崎市で開かれました医療的ケア児の家族の主張コンクールというのがありまして、その中で優秀賞をとられたお子さんが、同じ仲間と一緒に学習をして、そして自分に接してくれた仲間と時間を過ごせたことは何とも言えないうれしさであったということで、将来は難病に苦しむ人のために薬の研究者になっていきたいという夢も語られております。本当にそういう方々は少数派でありますので、少数の方々を少ないからということで切り捨てることなく、是非子供たちが安心して学んで生活できる環境づくり。一番大きいのは担当している職員と、また町民、県民、国民の意識改革だと思いますので、そういう啓発活動を、そういう子供たちがいるということを知ることがまず大事だと思いますので、この辺の啓発活動、チラシも含めて、本町が誰一人取り残さないような政策のもと意識で取り組んでいただきたいことを申し上げて、この質問は終わります。

2番目に行きますが、3.11より本年度1年目を迎えました。本町の先ほどの対策をお

3月20日（第5号）一般質問

伺いたわけですけれども、関連しまして電源が必要な医療ケアの人の福祉避難所になるかとは思いますが、前に個別支援計画を策定しているとお話がありました。答弁をいただきました。今年の3月にも福祉避難所を取り上げましたが、指定は行っていないというお話がありました。今回もできていないということなのですが、本当に医療ケアの必要な方は、特に早目に準備しなければいけないことだと思うんですが、その辺の状況というか、何が一番原因で進んでないのか、そこら辺を確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 災害時の要支援につきましては、個別支援計画を個々に立てていく必要があるわけですが、まだ進んでいない現状でございます。ただ、議員がおっしゃいますように、この医療的ケア児につきましては、我々、人数もどこの誰さんという形で把握はしておりますし、また申請とか、そういうのがあるときにコンタクトもとっている状況です。実際、台風等があるときにも直接電話して、「発電機の状態どうですか。もし停電したら、対応大丈夫ですか。」というのを確認しながらやっております。どうしてもこの部分に特化して取り組んでいけないといけない部分でのマンパワーが今のところ足りない。すごくいろいろな制度の改正とか、どんどん来る分野でございます。そこに今職員は傾注しているというのがございます。ただ、先ほど申し上げましたように、事前に台風等がある場合は、こういう方々へは直接電話して確認をしながら、しかし、できるだけ早い時期に個別の計画を立てて、災害時要支援者に対する支援が行き届くような形で体制を整えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 個別に対応しているということでございましたが、どこと指定されれば本当に安心して、とにかくそこに行けばいいんだということで、毎回毎回の対応とはまた違ってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以前に医療的ケア児の団体、らいおんハートさんと福祉課と、また南部保健所も含めて話し合いが行われました。そのとき医療的ケア児の在宅カルテの、誰が見てもすぐわかるように、災害があってもなくてもその状態がわかるような在宅カルテの提案もあったと記憶しておりますけれども、それも含めて、その後の流れというのが何かあったかどうか、確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのときの話し合いの中で在宅カルテというか、医療的ケア児については、個別支援計画をもっと細かく、情報が盛り込めるような計画の様式を提案されておりました。それについては、南風原町の災害時の個別支援計画はある程度、医療的ケア児だけではなくて高齢者とか、それ以外の方も対応できるような共通した様式ですけれども、医療的ケア児に関しては南風原町の様式プラス、県から提案がありました、情報が細かく入手できるような様式をあわせて計画としてつくるということで今やっております。そういうことを調整しながら、個別支援計画の作成をやっております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは県からの提案もあったということなのですが、どっちが作るのですか。町が作るのですか、県が作るのですか。そのカルテですね。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん つくるのは、一応町が作るということになっております。それを社協のCSWが医療的ケア児にかかわっておりますので、CSWと保健所も一緒に、必要があれば役場の職員も一緒になって訪問をして、今つくる作業を進めているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そこら辺でも心強いものと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。第五次総合計画の中にも重点事項に支援体制づくりということで掲げられておりますので、担当は総務課と保健福祉課になっておりますが、是非非常に意識をしていただきたいと思っております。私自身も3.11を忘れないために、毎年質問をしております。多忙な毎日ですけれども、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、また尽力をお願いいたします。次に移ります。

ヘルプカードですが、これは医療的ケア児とはまた別ですけれども、高齢者の方、気になる、いろいろ内部に障害を持っていらっしゃる方がいるということで、なかなか外見からはわからない障害というのがありますので、何かあったときにすぐ取り出せて、見せて助

3月20日（第5号）一般質問

けを求めるといふ趣旨のヘルプカードでございます。皆様のお手元に資料が行っているとありますが、形はさまざまありますけれども、ここに書かれているとおりに、「私が手伝ってほしいこと」ということで、義足の方も外からはわかりませんし、妊娠初期の方も外から見てわかりませんので、そういう今の現状を常に書いてもらって、知ってほしいことを何かのときに、災害時とは限らず、困ったときに提示ができるような、これがヘルプカードなのです。喜びの声が広がっていて、すばらしい活動ですという賛同の声もありましたし、これは本土のほうですけれども、ヘルプカードをかばんにつけていたら、女の人が電車で席を譲ってくれましたということとか、荷物もたくさんあったので、また疲れていて非常に助かったというような声もあります。答弁としては意義があるということで、進めて検討したいということなのですが、現在県内にそういうヘルプカードの動きがあるのか、または実施しているのかという、この辺の調査はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県内での動きということで、一応県のほうにも確認してみましたが、今のところ県内では動きがないという状況です。ただ、このヘルプカードにつきましては、ヘルプマークを含め、議員おっしゃいますように東京からスタートして、今あちこちで取り組みが始まっています。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、このヘルプマークを含め取り組んでいくことが、そういう障害のある方々の支援につながるということで前向きに検討しているところが多いようです。我々もヘルプマーク、ヘルプカードの導入については、前向きに検討していきたいと考えています。現在、高齢者の方の服薬中の薬とか、そういう情報を全部記入して、薬の明細とか記入して、保険証とかを一つのカプセルに入れて冷蔵庫とかに保管して、「私はこういう情報を冷蔵庫に置いています」というのを玄関先にシールで張って、救急隊が来たときにこのシールがある家庭は、そういう重要な情報がそこにあるというもので、それを高齢者の方やひとり暮らしの方とか、そういうものを進めている部分でございますが、このヘルプマーク、ヘルプカードについては広く外出したときとか、いろいろな場面でいろいろな支援につながると思いますので、前向きに取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。救急医療キットのことも提案をしたわけですが、その更新がなかなか、やっている方ともう何年も同じような情報を置いているようなところもありますので、そこら辺、何かの機会にでも更新ができるような仕組みづくりができればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは3番目に行きます。本町におかれましては、防災計画の中でも明記されているということで、前もっての対応ということで、本当にすばらしいなと思えました。それで自助に関して、自分で5日分ぐらいの餌も準備するとか、そこら辺のことが細かく書かれていたわけですが、こういうガイドラインが出ましたということで、町の周知の方法はどのように行っていく予定か、確認をいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 環境省からも「ペットを守ろう」というパンフレットが出されております。ネット上でも見れるし。この印刷物が直接届くかどうかは疑問なんですけど、もしそうでない場合、環境省のホームページからダウンロードして、5月に狂犬病の予防接種があります。その際にでも、やはり啓発稼働しておくのが一番タイミングがいいのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。意外とガイドラインがあるというのをわからない方もいらっしゃるし、今の時期的なものはずごくいい提案だと思いますので、是非お願いいたします。意外とペットの避難については「考えたことがない」という人もたくさんいらっしゃるのではないかとということで、家族で旅行に行くときに自分たちのことだけ考えて、「あっ、そういえばペットがいた。どうしよう。」とかという部分もあるわけですが、意外と認識の中になかったりとかというのがありますので、そこら辺の周知を是非ともお願いいたします。

本庁の防災計画の中でももちろん、ルールとして動物は一緒には避難できないということで、場所を限定してどこと決めるとは思うんですけども、その際、どうしても職員だけの数ではなかなか対応できないのではないかと考えます。動物団体の関係者の方とか、またボランティアの皆さんとの協定も含めて、前もってこれはやっておくべきではないかと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

3月20日（第5号）一般質問

○総務部長 新垣吉紀君 ペットといっても、もしかしたらワニを飼っている人もいるかもしれないのですが、わかりやすくするために。猫は自由に徘徊できるのですが、犬はつないで飼えというルールがございます。犬はわかりやすいと思いますので、犬、猫です。この場所に犬を集めましようとした場合、非常にしつけられた犬と、人にも犬にも向かう犬もさまざまあります。そうなると、連れてきても一緒にスペースに置くことができない。災害によっては自分の家は住めなくなったんだけど、南風原町域だと仮定して、もし屋敷があつたら、この犬だけは家につないでおいて通って世話をするとか、非常にさまざまなケースが私は想定されると思います。自分の近くの、迷惑をかけないで避難所の近くにおけるのであれば、先ほど言った基本的なしつけができていないと、集団で到底生活はできないと思います。犬はですね。そのことからやはり一番大事なものは、起こったときにそのように扱いやすくするために、また日々の生活から隣近所にも迷惑をかけないということ、日々のしつけが非常に大事だと思いますので、先ほど言った「ペットを守ろう」というパンフレット、常日ごろから災害に備えて、また日常的なことからもしつけとかが非常に大事ですというのをやっていくのが、いろいろなケースで大事だと思いますので、啓発をやっていきたいと一番でございます。その次が、ボランティアでも多分自分も犬好きですので、ペットがいると思います。では、余りペットを扱いなれていない人も扱えるようにするにはどうしたらいいかということで、また先ほどの話にもつながるんですけども、人に向かうような犬だったら誰も扱えないということになりますので、一番大事なものは協定もしかりなんですけれども、飼い主の皆さんに啓発をしていくというのが大事になると思いますので、その辺に少し重点を置きたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。確かにそうですけれども、やはり災害時にはマンパワーというか、たくさんの方が必要になってきますので、同時進行で是非進めていただきたいことをお願いいたします。

やはり飼い猫、飼い犬には名札もしっかりと装着するような、そこら辺も含めた啓発活動をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 済みません、先ほどの実績のほうですね、今実績が把握できましたので、今答弁させていただきたいと思っております。介護されている方々が、用事や休息のために利用できる支援として日中一時支援事業というのがございまして、平成26年度が27件、平成27年度が32件、平成28年度が43件、平成29年度が57件と、年々ふえてきております。実績は以上です。そして、先ほどの医療ケア児の部分での答弁で一つ漏れていましたのが、第一期障害児福祉計画というのを今策定中でございます。これは今月中には答申をいただいて、4月1日からの計画となります。この計画の中にしっかり医療的ケア児支援のための対応等の部分も盛り込んでおりますので、しっかり対応していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時08分）

再開（午後1時30分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 午後のトップバッターとして質問をいたします。その前に、町長におかれましては、就任以来、5期20年間、町の発展に誠心誠意取り組んでいただき、誠に衷心から敬意を表するものでございます。大変長い間、ありがとうございました。それでは質問に移ります。よろしく申し上げます。

まず、これは朝の一番の質問者の照屋議員からもありましたが、1. 東部消防組合への分担金に関して町の見解を問う。（1）東部消防組合の新年度予算は構成する3町の分担金では足りなくなり、同組合の財政調整基金7,335万円を取り崩しての予算編成となった。同組合へ派遣されている3町の組合議員全員が「なぜ財調を取り崩さなければいけなかったのか。同組合の予算編成は3町の分担金で成り立つようにすべきではないか。」など議論、意見が飛び交い、附帯決議を付して新年度予算を可決するという結果となった。そのことに対し、町長の見解を伺います。（2）同組合は向こう10年間の中・長期的計画を作成している。その中で現消防本部庁舎の建て替え計画もある。増えるであろう同組合

3月20日（第5号）一般質問

への分担金に対応するため役場内に「東部消防組合への分担金を考える編成チーム」を立ち上げることはできないかお伺いします。

2. ハブ対策について町の状況を伺います。（1）農家の話によると宇津嘉山の渡嘉天原で6匹、津嘉山の屋敷内で1匹、宇宮平の畑で1匹、計8匹のハブを捕獲したと聞きました。平成29年度、町内で捕獲したハブの数は何匹か。（2）本町はハブの捕獲器は何器あるか。（3）ハブの捕獲器を増やす考えはないか。

3. J Aおきなわ津嘉山経済部付近の交通安全対策をお伺いします。（1）J Aおきなわ津嘉山支店経済部へ出入りする車が、町道18号線と県道128号線の歩道を利用して行き来している話を聞きました。ガードレールやポールの設置による安全対策が必要ではないか。以上3点お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは東部消防組合の分担金に関しての、まず1番目に対してお答えいたします。本町は平成30年度予算編成より、中期財政計画を基本として行っております。普通交付税等の試算で、対前年度比2億円以上の減額となりました。そのことから、財政調整基金を同程度取り崩しての予算編成を余儀なくされております。他の東部消防組合構成町においても厳しい財政状況でありつつも、東部消防組合負担金は前年度並みを確認しております。今後も同組合の中・長期計画も配慮しつつ、構成町の財政状況及び予算査定を通して分担金を決定していきます。

2番目です。今後の東部消防組合分担金に関する件は、構成町の担当部局と連携し、歳出削減や消防本部庁舎建てかえも含めて協議してまいります。一部事務組合分担金は町の予算編成範囲であり、全ての事務事業を含め、財政負担が可能な範囲で決定するものだと考えております。そのことから、分担金を考える特別なチームは必要ないと考えております。

2. ハブ対策についてでございます。まず1番目です。平成29年度3月7日現在、南風原町内で捕獲したハブは57匹です。2番目です。本町の所有するハブの捕獲器は、平成30年3月7日現在、79器となっております。そのうち38器は観光施設周辺に設置し、41器は住民の皆さんへの貸し出し用として活用しています。3番目です。3月7日現在、貸し出し用ハブ捕獲器41器中22器が貸し出されています。現時点では需要に対応できているということから、今後要望がふえた場合には増器を検討いたします。以上です。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、大きい3番のJ Aおきなわ津嘉山経済部付近の交通安全対策ということで、（1）について答弁いたします。以前は県道歩道部分に進入防止用のポールが設置されておりましたが、現在は破損し、撤去されております。町道18号線と県道128号線の歩道を利用して、津嘉山支店経済部へ行き来しているとの情報があるので、J Aおきなわ津嘉山支店経済部への協力依頼や、看板等により注意喚起をしております。改善が見られない場合には、施設による進入防止対策を行っていきたくと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。再質問をさせていただきます。私を含めて3名の議員が東部消防組合へ派遣議員としております。その中で、東部消防組合のほうからいろいろ情報ももらっております。まず、消防年報というのがございますけれども、部長、課長は目を通したことがあるのかどうか。是非目を通していただきたいと思っております。1年、1年、詳しく、あるいは四、五年を通じて消防活動、実績報告されておりますので、お目通しをよろしくお願ひします。

そして、この前2月定例会のほうで南風原町長が東部消防組合の管理者ということで、消防運営の方針を発表しておられました。一部抜粋して、少し紹介したいと思います。現状報告ということで聞いていただければと思います。「東部消防組合管内は、道路網の整備や市街地の拡大による人口増加、流入人口の増加、中高層建築物の増加、大規模建築物、危険物施設、また高齢化社会に起因する救急需要の増加など、消防機関に求められる活動の拡大、高度化、専門家など、社会環境の変化に合わせた対応と役割はますます大きくなっております。消防は住む人、訪れる人の生命、身体及び財産を守ることを使命とする」と述べておられます。それで今3町の人口、合計で言いますと9万2,960人、これは平成28年度ですか。それから人口増と高齢化社会、それに伴い救急車の出動がどんどんふえているということです。平成28年度の救急出動回数が3,803件、それから火災発生件数は12件です。人口増に伴い、先ほどもありましたけれども、中高層建築物、平成29年3月現在、4階以上の建造物、3町合計で733棟、7階以上が3町合計48棟。その中に11階以

3月20日（第5号）一般質問

上、3町合計12棟ということで、建造物もどんどん高層化してきています。そのために、きょう朝の町長の答弁の中で35メートル級はしご付消防ポンプ自動車の紹介がございましたけれども、この単価が2億1,952万円です。そして24時間体制で病人、けが人を運んでいる救急車両、1台当たりの値段が3,500万円、消防車1台の価格として5,000万円以上。平成30年度の予算の中に組み込まれている特殊工作車両、これは救助工作車ですね。火災、交通事故、道路災害、毒劇物災害、水難事故など、あらゆる災害に出動し、災害現場の最も危険な最前線で人命救助を可能とする特殊機材を多く積載した車両となっています。これも多分1億1,700万円の価格となっております。このように、消防署の機材はべらぼうに、びっくりするぐらいの価格であります。歳入なのですが、3町の分担金でほぼ賄われているといっても過言ではありません。使用料とか手数料がありますけれども、これは消防署のほうで危険物の取り扱いの手数料ということで1,000万円から、年度によって違いますけれども1,500万円。あとは高価な機材を購入したときの組合債です。これでもっていると。ほぼ役場みたいに自主財源というのがないんですね。この3町の分担金で運営しているということになっていきますので、これを部長、課長、全職員に知っていただいて、平成30年度は起債を取り崩して編成しています。平成31年度からは、また新たな予算編成をしないといけなくなりますけれども、9,000万円あった基金が7,000万円以上取り崩されましたので、あと残り2,000万円ちょっとですね。そういうこともありまして、今回はどうにか乗り切りましたけれども、平成31年度からはもっと厳しくなるのではないかと危惧しているところです。そのことに関して、町長のご見解をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員がおっしゃるように、東部消防組合は3町の分担金ですね。この分担金はどこから来ているかというと、3町の一般財源でございます。自主財源です。では、1款議会費から14款予備費まであるのですが、査定を行わずに通ったのは多分予備費だけだと思います。我々、5億円ほどの歳入歳出で歳出超過です。まず要望が出たときに、どの款も要望どおり通っております。その中でトータル、対前年度比4,839万円。その中で消防費は現状維持でございます。そうすると、おのずと答えはわかっていることなので、保育所をつくらないでおきますか、学校の空調はどうしましょうかということでございます。町長からもございましたように、東部消防組合は我々南風原町、多分、与那原町、西原町も同様だと思うんですけども、消防の充足率という、類似団体に比した職員数、南風原町は多分一番少ないです。ですので、消防力は何も低下はさせていないということをお重々ご理解いただきたいと思っております。多分、資機材も県内でトップレベル。充足率については、県内では平成27年度時点ですけれども、1位。全国平均以上。悪いことでは決してございません。すばらしいことでございます。そのようにずっと右肩上がりて来ておりますので、しばらくはといたしますか、我々国保のこともございますし、子ども・子育てもあると。こういうことを勘案すると、何もこれからぐっと下がるわけではないという認識がございます。ですので、何かを買ったんだったら何か減額ということですね。町の運営もそうだと思います。歳入に比した歳出でございます。それを重々理解していただいて、これまで査定をじっくり行ってきたという我々の反省もございますので、もう少しお互いで、多分3町も財政健全化のような計画を策定されていると思っております。これまで消防が財政削減を考慮した計画があったかどうか、私は調べていないのですが、その点も含めて、今後はしっかりと検討して、必要なものを配備して、もし無駄があれば削るということも含めて、踏み込んだ対応が3町にも求められていると思っております。決して消防力が低下をしているという認識ではございません。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。消防力の低下を聞いているわけではありませぬので、人口もふえて、職員もそれに見合うだけふやしていくと。そういうことで人件費もまた右肩上がりにふえていくだろうと。それと、中・長期計画の中で消防庁舎の建てかえも話し合われていますけれども、この庁舎、平成29年度に耐震構造の検査をやっております。結果として震度6強ですか、これは震度6ぐらいの強い地震が来たら庁舎はもたないだろうという診断結果が出ておまして、庁舎の建てかえも東部消防組合では話し合われているところですが、調整会議ですか、副町長、総務課長、企画財政課長ですか、その中のメンバーに入っておりますけれども、その中では庁舎建設に関してはどのように話し合われているか。前向きに検討していくのか、まだきちんとした方針は示されていないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

3月20日（第5号）一般質問

○総務課長 儀間博嗣君 議員ご質問のとおり、東部消防庁舎の現在使っている建物が耐震度が低いということの報告を受けまして、新しい東部消防組合の庁舎をつくるというようなことで議論がされております。ご指摘のとおり、副町長を中心に担当課長が会議に参加しております。その内容においては、まず現状の報告、今後の進め方等についての事務的な調整会議となっております。我々のほうとしては、その事務調整において意見集約の方法、あるいは今後の外部委員とか、予算とかの立て方、そういうものについて意見をしております。中心的にはやはり東部消防組合のほうで組合管理者、議会の手続を経て決定されていくものだという認識ですが、まだ現在においては事務調整で行っているということです。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。庁舎建てかえについては、まだ事務調整の段階だということでもありますけれども、これから前向きに進めていく可能性もあるわけですね。そういうことをもろもろ、この東部消防組合に課されている現状と課題、これをきょう、部長、課長、あるいは全職員に知ってもらいたく、質問をいたしました。是非とも東部消防組合の職員が心配しないような予算編成を構築していただきたいと要望して、1の質問は終わります。

2の質問、ハブ対策なのですが、捕獲器があるということは、周知はどのようになされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。広報とか、自治会のほうにもお知らせしておりますので、必要な方は住民環境課のほうに来ていただいております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 今は20余りの捕獲器が余分にあるということでしたが、全部貸し出した年もありましたでしょうか。100%、捕獲器が出払ったというか、貸し出しされた事例もありますか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 全部出払ったということは、今までありません。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 十分貸し出しについては余裕があるということがわかりましたので、安心しました。ハブ対策についての質問は終わります。

次、3の交通安全対策です。昔はポールが立っていたということですが、これを再び立てるということはできないでしょうか。国道など、ゴムみたいな柔軟性のあるポールが、横断歩道を渡って、歩道のすぐ手前のほうに立てられているのをよく見かけますけれども、その進入防止柵ですね、この丸いの。これを再現する考えはないでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現場を確認したところ、弾力性というか、そのようなポールが立てられた形跡があって、根元のほうから折られている状況であります。そういうことがございまして、まずは看板とか、あるいはJ Aおきなわ津嘉山支店の出荷、経済部のほうに張り紙等をやって、まずは注意喚起を行って、それでも効果がなければ、また支柱等で対応したいと考えております。まずは注意喚起を、これからやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 是非安全対策をとっていただいて、子供たちの登下校の、横断歩道を横切ってから進入しているのではないかと見受けられますので、二度とここを利用させないような取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時56分）

再開（午後1時56分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 通告書に従いまして、3点質問をしたいと思っております。まず、1. 城間町政20年間の総括を問うということで質問をいたします。城間町長は5期20年間、南風

3月20日（第5号）一般質問

原町を発展に導いてくださいます。ありがとうございます。衷心より感謝を申し上げます。南風原町は隣町村との合併もせず、今日に来ていますが、いろいろな施策を打って、人口も右肩上がりにふえ、若い人たちが移り住んで、今日では沖縄県で一番若いまちとなっております。子供たちを育てる環境が整い、活気のあるまちとなっていることに、町長の手腕が発揮されたおかげであります。本当にありがとうございます。あとは次期町長にバトンタッチするわけですが、私なりに町長の功績を紹介しますと、中央公民館建設の高率補助実現の英断、国による不発弾処理費用を民間工事まで無料化したこと、医療費を中学校卒業まで通院・入院の窓口無料化を実現された事業等、一部を紹介しましたが、町長から総括をお願いしたいと思いますので、質問をいたします。

(1) 5期20年間の公約で印象深く、実現できた事業は何ですか。(2) 公約を実現できなかった事業はありますか。(3) 南風原町発展に寄与した功績は大きい将来に託す要望はありますか。

2. 南風原町観光事業の今後を問うということで質問をいたします。沖縄振興特別推進交付金、一括交付金が毎年減少に転じています。4年連続の減で、一括交付金の平成24年度の制度創設以降、最も低い額となっております。平成26年度1,759億円の予算が平成30年度は1,188億円で、571億円も減額されている。ちなみに、平成29年度から平成30年度において、顕著に予算が減額されています。平成29年度対前年度275億円の減、平成30年度170億円の減になっていて、一括交付金、7年間でこれだけ減額されるのは、知事が国と基地問題で対立しているからではないでしょうか。本町でも一括交付金が約2億円減額され、本年の一括交付金は基本枠で4億5,600万円です。南風原町の観光協会も一括交付金活用の事業が多くあります。観光事業の減額は、事業運営に多大な影響が懸念されますので質問をいたします。

(1) 観光費で1,170万円減額されている。沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）が毎年減額で先が見通せない状況にあるが、観光協会の運営をどのように考えているか。

(2) 南風原町観光発信施設建設計画はどのように考えているか。(3) 南風原物産展を名古屋グランパスのキャンプに合わせて開催しているが、場所、開催日の変更はないか。

3. 那覇市南風原町環境施設組合の森林公園の進捗状況を問う。(1) 森林公園の建設計画、総事業費を問う。(2) 事業計画が進んでいない原因は何か。(3) 公園の運営計画はどうなっているか。(4) 森林の希少植物調査等はされているか。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 知念富信議員に、20年間のことに対して感謝申し上げたいと。私も一貫して「子どもたちには愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」と、これは私の信条として約束してまいりました。さまざまな行政課題を解決するため、町政運営にも誠心誠意、全力で取り組んでまいりました。特に印象深く、実現できた事業として、2000年の九州沖縄サミットにおいて、カナダ首相、ジャン・クレティエン首相を招致したということが一番大きな、私が町長に就任したときに、当初の一番印象が強いものがあります。と申しますのは、その当時、九州沖縄サミットのときに、新聞報道で見たときに、町民からG8のどこかの大統領か首相を招いてみたらどうかと、招く事業はないのかと。そのときに声が上がったのは、あちこちの市町村、例えば宮古の上野村であれば、ドイツとの難破船の問題でつながりであるとか、宜野座村はイタリアとのつながりがあるとか、いろいろの市町村もありましたが、私たち南風原町は何か印象に残るつながり、厳しいなと。そのときに、とにかく私たち町民も要望があるのであれば努力をしてみよう。そのときに、まず大統領、首相が招致できなければ奥さんでもいいのではないかと。そのときに南風原町に琉球緋の里として、着物をつけさせることも大事ではないかと。そういう印象から始めて、でもどこか招致したいということで職員も一丸となって考えている中においては、やはり一番競争率の低いところをやるとういうときに、今までカナダというところは私は遠いかなた、余りカナダという国も関心がなかったのですが、しかしながらカナダの首相、南風原町は沖縄県で環境の問題が一番すぐれていると。そういえばカナダも環境はすばらしいと。そういうことから、招致をするのはカナダにターゲットを絞ってみよう。そのときにカナダのことを考えたら、アイスホッケー、カナダの国技である。これから結びついて、南風原町のカナダの国技ができるアイスホッケー場が沖縄県では唯一、南風原町にしかないのではないかという思いで話を進めさせていく中において、それだけではインパクトが弱いのではないかということはあるが、しかしながら歴史は、今まで歴史があるから招致するのではなくて、歴史は今からつくってもいいのではないかと。歴史は今からつくっていいこうという発想でそのとき行動を起こして、職員も、ま

3月20日（第5号）一般質問

た町民も商工会と連携しながらやって、そのときにカナダ誘致に対して動いたのが大きなうねりとなって、カナダ大使館に招致の足を運んだり、さらには行動を起こすときにカナダを訪問してみようと。招致のために町民が行ってもいいのではないかと。「ただし、20万円以下の費用で行けるように旅行社と連携ができないか」と職員に申しあげたら、旅行社と連携しながら5泊7日、4泊6日。4泊6日は5万6,000円、5泊7日は18万2,000円だったのかな。その中で行けると。そうであれば、18万円というのは北海道に行ける費用と余り変わらないのではないかと。そうすれば町民に呼びかけしてみようということをやって、商工会と連携しながらやった皆さん方が、100名ツアーを募っていこうとしたら1団体ふえて211名の皆さん方がカナダを訪問して、これが大きなインパクトを与えて、一番最初にカナダの首相を南風原町に足を運ぶことにつながったのかなど。その中において今、カナダから送られた石というのは、石は溶けてなくなるものではないと。そういう面では、本当に大きなインパクトが強いのは、これを一過性で終わらせたのではなくて、子供たちがカナダのアルバータ州のレスブリッジと姉妹都市を結んで、今子供たちを1年越しにミドルスクールに体験入学させたということは、大きなインパクトを強く持っており、ます。さらに、4大プロジェクトの中において黄金森公園の整備であり、また文化センターの整備、さらにまた総合保健センター、防災センターの整備と、津嘉山北土地地区画整理事業の推進という。さらに、那覇南風原クリーンセンター、これに対しても先ほど申しあげましたが、那覇と南風原との信頼関係を失いつつあったのを、これを今のすばらしいクリーンセンターの建設に結びつけたというのは、やはり那覇市と南風原町が連携しながら、住民に対して職員も一丸となって説得しながら、住民の皆さん方の理解を得たということが私は印象に残っているし、また各種証明書のコンビニ交付、これに対して私は、沖縄県内で一番最初にコンビニ交付でもできるようになったという証明書。職員の皆さん方は、成せば成る、また汗をかけば町民に利益をもたらすものだという思いで職員の皆さん方が一生懸命頑張ってコンビニ交付をやったというのは、私は大きな印象だなど。また、冒頭、議員からもありますように、子供たちの医療費の現物給付というのは、やはり貧困の、また子を持つ親としても皆さん喜ばれているし、また、これに対しては南風原町を高く評価しているという、町内外からもそういう声が聞こえます。このインパクトが県も現物給付の問題に今度の10月からとあるが、まだまだ就学前までだということである。今後も県も変わっていくのではないかと、コンビニ受診と医療費の問題。さらに、不発弾の問題等においては、職員に長年汗をかかせたと。これに対して行動を起こして再三再四、国会議事堂の中においても、沖縄県では不発弾が見つかったら「危険」だと表示して放置されておりますと。土嚢で囲んで「危険」だという表示で不発弾は処理される間、ありますと。これに対して東京の国会議員の前で、「東京都で不発弾が見つかって、土嚢で囲んで危険だという表示だけで都民に許されると思いますか」と私は国会で申しあげました。そうしたら私は、「沖縄県は許されるものではないが、これが現実だ」と。「そういう状況だから、不発弾が処理される間、ただ土嚢で囲むのではなくて、処理機を処理される間は確保することが大事ではないか」と。「今の状況だったら不発弾をいつでも持ち運びできるよ」と。「これが現実。一つ凶悪事件がありましたよ」と。「不発弾を抱えて、金づち持って、そういう凶悪事件があったということも現実あるよ」と。「そういうことになりかねないから、やはり不発弾が処理される間のこれはちゃんと真剣に考えてもらいたい」と強く訴えた結果が今処理費、不発弾の処理庫、ライナープレートと、いうのができたというのは本当によかったと思っております。国の責務でやるべきだと訴え続けたのが、これが現実にできたというのは本当にありがたいと思っております。特別交付税に入っているとかが言っていたが、私はいつも特交に明細はきちんとされていないから、まやかしにしか私は見えないということを強く申しあげてやったら、今処理費は国が90%、県が5%、95%の補助事業となったのが、一番私は大きく印象に残った視点なのかと。いろいろありはするが、今すぐパッと思いついたのは以上であります。

その中において、2点目の公約を実現できなかった事業はあるのかと。3点目の町発展に寄与したものであります。2)、3)は関連しますので、一括してお答えしたいと思います。平成10年の就任以来、さまざまな課題解決に取り組んでまいりました。これまで施策が展開できたこともひとえに議員の皆さん方、また国、県を初めとする関係機関、職員、町民の皆さん方の理解と協力のおかげであり、心から感謝申し上げたいと思っております。これまで私が掲げた公約については、やや多目に達成したと自負しておりますが、今後も引き続き子育て支援、教育の充実を図り、福祉向上、産業振興等、町民ニーズに応えた事業を実施し、住みたいまち、住み続けたいまちとして南風原町が発展していくことが一番大切であり、また20年間行政運営の責任者として感じたことは、日々、住民の声も

3月20日（第5号）一般質問

変化してまいりますので、山積する行政課題として住民ニーズを100%解決することは非常に困難であるということであります。しかしながら、これも職員、また議員の皆さん方が一丸となって、これに対して住民の皆さん方に喜ばれるような行政にしたいということが残されておりますので、残された課題としては、新たに発生してくる課題解決については、後任、次の方にまたバトンタッチをしたいと。こういう面では、残されたあと一月でありますから、これに対しては全力を尽くしてまいりたいと思っております。それに対しては、議員、町民、職員、皆さん方に対しては本当に感謝申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

次、2点目からは担当のほうにお答えさせてもらいたいと思っております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、大きい2番の南風原町観光事業の今後を問うということで、(1)の答弁ですけれども、平成30年度予算の厳しい予算状況を熟慮した上で、沖縄振興特別推進交付金を活用した観光協会の5事業を3事業へ再編することで集中的にマンパワーと予算配分を行い、メリハリのついた事業展開を執行するためのものがあります。また、本町の観光事業や観光協会の収入基盤はまだ脆弱であることから、今後も自立・経営基盤強化に向けた事業の取り組みが行えるよう、協力的サポート・連携が必要不可欠であると考えております。

(2)の答弁ですが、平成27年度から平成28年度で基本構想・基本計画を作成し、平成29年度以降に展示プランや運用プランを検討・整理した後、基本設計等を検討する旨を以前にも答弁しましたが、運用プラン等の調査・研究が重要であることから、運用プランに対する調査の検討を行ってまいります。

(3)の回答であります。今後の南風原物産展の開催や場所、規模を含めて町商工会と話し合っていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは3. 那覇市南風原町環境施設組合の森林公園の進捗状況についてでございます。まずは1点目です。環境の杜ふれあい公園の建設計画は、近隣公園として還元施設「環境の杜ふれあい」その背後地に平成26年度から平成30年度の事業期間で、面積3.6ヘクタール、主な施設として園路広場、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設を計画し、総事業費10億3,000万円となっています。

2点目の計画進捗が進んでない原因でございますが、平成29年度末で進捗率は、事業費ベースで44.1%となっています。事業の進捗おくれは、地権者死亡に伴う相続のおくれや用地価格の乖離等によるものでございます。

3点目の運営計画はどうなっているのかということですが、運営管理方法としては、本町、那覇市、環境施設組合で構成する「那覇南風原クリーンセンター周辺地区まちづくり推進協議会」で協議していくこととなります。

4点目の当地の希少植物調査ですが、還元施設基本・実施設計業務委託の「緑の森基本構想」（平成17年12月）において、現公園予定区域の調査を行っております。環境省の国内希少野生動植物種及び緊急指定種一覧に該当する植物は確認されておりました。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。町長、20年間も町政を担っていただきまして、本当にありがとうございました。答弁でいろいろと述べてもらいましたが、20年間ということで、1年1年の積み重ねのところではいろいろな施策を打って出て、それを達成しております。その報告をいただいておりますけれども、その中でも私も印象に残るのは、中央公民館を達成できたのが大きいかなという感じがしまして、これは国の経済振興という施策だったと思いますが、早期に一つの事業があるんだったら予算を配分しますという感じの何かあったと思います。そのときのあれが9割ぐらいの補助があったと思いますけれども、そのあたりの概要を、町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今手元に資料がないのであれですけれども、たしか事業費4億円ぐらいでスタートいたしました。そのとき、まち交、4割補助の事業でスタートしておりました。事業費は4億円でしたが、委員会等の意見を聞きますと、どんどん規模が、当初は既設の規模程度ということでしたけれども、やはりそれでは新しい需要に応えられないということで委員からの意見も出まして、ホール、そして舞台等、設備をもっと大きくしなさいということもありました。それでいろいろな施設を見てきま

3月20日（第5号）一般質問

したけれども、規模としては11億円とか、15億円ぐらいの規模が必要ということでございまして、それがたしか概算で11億円ぐらいの事業規模になったかなと思っております。それぐらいだったと思います。それで、確かに国に緊急の経済対策というようなものがあって、それで事業としてはほとんど9割補助ぐらいに近いようなもので完了したかと覚えております。数字としてははっきりはしませんけれども、そういう状況だったと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 そうですね。本当に9割ぐらいの補助率で中央公民館ができたということに関しましては、職員の努力もさることながら、町長が一つの情報を得て、職員にこれを是非実現したいという形で、町長の英断がこういう一つの大きな物件をつくったという感じで、私は大分評価したいと思っております。町長、その完成後に舞台のほうも、いろいろな音響関係とか、また追加工事をやっても1億円ぐらいの町の財政であれだけの大きなきれいな中央公民館ができていますので、そういう面では町長の功績は大きいかなという感じで思っております。

それと、不発弾処理においても今発言がありましたけれども、公共はずっと町長が国にお願いしておりましたけれども、民間工事においてもその恩恵を受けていますよね。そのあたり、答弁をお願いします。町長。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 民間工事においても、今手元に資料がないからはっきり言えないんですが、平成24年か26年のときに、民間工事を行う前に事前の磁気探査などにも補助が受けられるような制度改正となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 普通の住宅を建てる場合に磁気探査とか、いろいろやりますけれども、その民間にも適用範囲が広がったおかげで、今農地とかでも皆さん、結構その適用を受けている状況がありまして、大変農家からも喜ばれている状況があるんですよね。やはり自分の土地に、畑に不発弾が眠っていないかなど。農耕地が半年ぐらい休みとかあった場合に、これを申請してやっていると結構ありまして、そういう面では本当に大きな功績になっているという感じで、城間町長は毎回毎回、自分の信念を通してやったことが実を結んでおりますので、本当に感謝したいと思います。本当にありがとうございます。1番は終わりたいと思います。2番に行きます。

(2)、(3)は関連して、一括で答弁をいただいております。その中でもこども医療費の中学校卒業まで通院・入院の無料化、窓口無料化で県内で一番早く実施したことは、子を持つ親にインパクトを与え、子を持つ親が南風原町へ移住されて、待機児童がふえた背景になっておりますけれども、そのあたりは町長として、その待機児童のうわさ、ある面喜んでいきますけれども、また待機児童で悩んでいるところがありますけれども、そのあたりの感想がありましたらよろしく願います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 第1に、県から一番若いまちは南風原町だということになっているというのは、子を持つ親も若い人たちが南風原に移り住んでいることに対して、一つには環境の問題、また利便性の問題。利便性があるから南風原町に住みたいと。プラス、医療費の無料化というのは、これも大きなインパクトを与えたなど。これに対して私は、医療費だけの問題なのかなと思ったら、子供さんの生命保険に関しても、南風原町と他の市町村とは同じ保険であっても金額が違くと。南風原町の子たちは中学3年生まで無料化だから、生命保険もその分は費用がかからないから、その分は他市町村よりは同じ保険であっても削減されている。これに対しては子を持つ親、子供さんだけではなく、周りにも波及効果は大きいんだなということを痛感する中において、しかしながら、このように子供たちを大事する姿勢において、毎年毎年、何回も申し上げるんですが、待機児童解消のために定数をふやしたり、園をふやしたりしているが、しかしそれ以上に転入者が、子供さんがふえるということは、私は南風原町にとって大きな励みだと。また、喜ばしいことだと思っております。人が寄るといことは、これだけ活気がある。活気があるあかしだと思っております。しかしながら活気がある中において、これだけに甘んじることなく対応できるような体制。ことし園をふやしたから甘んじるのではなくて、それ以上にふえたら、これを解消するためにまた園を、ことしも新年度予算は2園であります。しかし方針は3園ふやしていこうと。その中において県から3園目を認めていけば、また臨時会でも開いて、これに対して提案していこうと。そういう面で、私は保育園の問題で頭を抱えるというのは、うれしい抱え方ではなかろうかなと。待機児童がふえるということは励みにな

3月20日（第5号）一般質問

る。努力をする以上に園児がふえるということは、私は南風原の明るいあかしだと思って喜んで、行政も職員の皆さん方も、これに対して努力をして解消していこうという思いがありますので、是非これからも頑張っていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 町長、本当にご苦労さまであります。町長が子育て支援で頑張っていますが、また教育の充実も図られて、今電子黒板も小学校、中学校全教室に導入されておりまして、学習の充実を図り、県下でもトップクラスの成績となっていることに、本当に感謝をいたします。本当にありがとうございました。これで（1）、（2）、（3）を終わりたいと思えます。

大きな2番に行きたいと思えます。南風原町の観光事業の今後を問うということで質問をしておりまして、平成30年度、観光費で1,170万円減額されております。これは一括交付金が毎年減っている状況でありまして、その中で観光協会の平成28年度の収支決算書を私、一応もらいましたけれども、その中の収入が5,993万円あります。その内訳で受託事業収入が3,150万円、町の補助金が1,376万円という形で、合計しますと4,500万円ぐらいあって、あと別の補助金もありますけれども、一括交付金と町の補助金が大きなウエートを占めていると状況であります。運営には大変厳しいものがあるかなという感じで思っております。一括交付金が7年目を迎えています。10年ということでありましたので、あと3年ぐらいでなくなる可能性もありますが、一括交付金がなくなったとして、どのような事業を持っていこうと。ほとんど受託事業は一括交付金が多いんですけれども、観光協会としてはどのような事業で自活の運営をしようとしているか、そのあたりの答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 観光協会の事業でございますが、平成29年度は5事業をやっております。そのうち平成30年度予定として2事業減にして、3事業に絞ったということになっております。その中で絞ったのは南風原地域発信力強化事業委託料ということで、これはビューリーズですが、これは自主事業ということで次年度はやっていく予定でございます。また、かすり道景観活性化プロジェクト、これは公民館を利用したプロジェクトですが、これにつきましてはしまじまガイドのほうに一人ふやして、イベント等は継続してやっていくということで考えております。今3つの事業に絞ってきているわけですが、これは観光協会といろいろ協議を重ねて、一括交付金も平成24年度から平成33年度までということ10年間、ちょうど平成30年度が7年目となるわけですので、今年度からそろそろ絞っていくべきではないかということで、いろいろ絞った結果が、この事業に絞った結果となっております。平成33年度までしかないと思われることから、これからまた、もっと絞っていく必要があるのかなとは思っておりますけれども、民泊とか、しまじまガイドも結構成果も出てきておりますし、またヒーローまちづくりも形が見えて、この前劇団「海」もありましたように、そのように成果も出てきておりますので、もう少し絞っていく必要があるのかなと、今のところは感じております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、だんだん絞ってきていると。受託事業を絞ってきて、5事業を3事業に持ってくるという感じで2事業減らしている状況であります。やはり事業が減ってきている状況で、観光協会の収入がダウンしてくるという感じになってきましたら、どうしても町の補助金が今1,376万9,000円ずっと推移していますけれども、このあたり、やはり補助金を上げないといけないのかと私は思うんですけれども、その受託事業が減ってきて、町の補助金は同じ金額で推移した場合には自活では、観光協会は成り立たないと思うんです。そのあたりはどういう感じで思われますか。ふやすことはできませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 町からの補助金は、事務局長とか、職員3名分の主に給与とか、福利厚生費等となっております。やはり協会を運営するに当たっては、最低限必要な補助金だとは思っております。今後も運営する上では必要だと思っております。受託事業のほうは、どうしても一括交付金を利用しているわけですので、これはこの事業がある間かなと思っております。また、協会としては自主事業も行っておりますので、ケータリングとか、あるいは夏休みのキッズパークとか、いろいろな事業もやってはおりますので、それでの収益事業も昨年度は約750万円ぐらい上げておりますので、そういうのも今後もっとふやすような努力が必要だと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。（1）は終わりたいと思えます。（2）に行きたい

3月20日（第5号）一般質問

と思いますが、南風原町観光発信施設建設計画はどのように考えているかという感じで質問をいたしましたら、平成27年度、28年度で基本構想・基本計画を作成するという感じで答弁をいただいております。その基本計画はもう計画されたんですか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 基本構想・基本計画のほうは策定して、平成28年度に答申を終えるという形で計画をしております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 答申をやる予定。まだ答申はされていない状況ですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 済みません、歯切れが悪くて。答申は完了しております。

以前の一般質問にも質問がありましたが、平成29年度以降に運営方法等をしっかり検討した上で、基本的なプランから実施のプランに移っていくという答申を受けております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 運用プランを検討するという感じではありますが、南風原町観光発信施設建設計画は、町としては実現可能という感じで今取り組んでいらっしゃるんですか。それともまだ計画の段階で、これからまだ精査しないといけないという感じの段階ですか。どちらですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 観光発信施設について大きな考え方として、いろいろな観光事業、それから金城哲夫等を発信していくという形の中での、施設だけのプランになっていません。いかに南風原町をピーアールしていくかという部分についての構想等も含まれております。実際、聞いているところについてはハード的な部分でどうかというところが趣旨のように聞こえますが、基本計画・基本構想の中で、ハードの部分については津嘉山の区画整理地区を中心に検討をしておりました。しかし、答申の中でもっと大きな見地で運用プランも考えつつ、発信施設については検討すべしということになっておりますので、我々は引き続き、実際、観光発信施設を運用するためにどういうことが必要なのかという検討を踏まえた上で、今後もその辺を整理していくという形で、これからも頑張っていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 是非頑張ってください。私も委員の一人でありましたけれども、答申がどの段階まで来ているのか見えなかったものですから、その質問をいたしました。

(3)に行きたいと思っております。南風原物産展を名古屋グランパスのキャンプに合わせて開催しているが、場所、開催日の変更はないかという感じで質問いたしましたら、開催場所は希望を含めて商工会と話していきたいという感じでありました。平成30年度の名古屋グランパスの春季キャンプ、2月4日から2月10日までの7日間のキャンプで、3試合のトレーニングマッチが1万人ぐらいの来場者があったとのことで評価しております。この物産展、今イオン南風原店で開催していますが、私としては南風原中央公民館とか、そのあたりに移してもいいのではないかと。町民的な祭りにすればどうかなという感じの提案でありまして、例えば南風原まつりはことしありますよね。来年はないと。その来年にこういう物産展を開きまして、南風原まつりでも物産はありますので、だったら商工会に関しては毎年やっている感じがありますけれども、何か大きなジャスコとか、ああいうところでやれば大きなイベントとしては集客力があるので、成功しているような感じには見えますけれども、町民のまつりであるのかなという感じで見受けられるんですよ。やはり中央公民館とかでやれば、完全に町民がほとんど来て、町外からも見えると思っておりますけれども、やはり町民がやっているまつりにふさわしい感じがある。ただああいうデパートでやると、なかなかそれが見えないという感じがありまして、そのあたりはどうかという提案でありまして、どう思われますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今後の物産展のあり方といたしますか、それについてですが、去る3月13日に実行委員会がございまして、その入場者数のほうが前年度が2万3,000人、今年度が3万8,000人ということで、約1万5,000人の人がふえたという結果が出ております。アンケート調査の結果から見ますと、屋内でやったほうが効果があったのではないかと。結局、天気は左右されないということで、特に当日は非常に寒かったということと、前年度も非常に冷えておりました。そういうことで、やはり屋内ということで来客数がふえたのかということが予想されます。委員の中からは、次年度もできれば屋内

3月20日（第5号）一般質問

の方がいいですねという、準備、片づけがしやすいということと、やはり接客が非常にしやすいという意見がいろいろ出ておりました。これが今後、商工会と協議してやるのかやらないのか。今年度は補助金もついておりませんので、商工会独自でやるのか、実行委員会方式でやるのかについては、今後また商工会と話し合っていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、名古屋グランパスのキャンプ連動して開催していますけれども、そのあたりは例えば時期をずらすのか、デパートでやるにしても時期をずらすのか、同じにしたほうがいいのか、そのあたりの検討課題はあると思いますので、そのあたり、ひとつ考慮をお願いいたします。

大きな3に行きたいと思えます。森林公園の建設計画、総事業費を問うということでありまして、平成26年度から30年度が事業期間となっておりますけれども、なかなか進捗が見えないという感じがありまして、事業費の10億3,000万円は那覇市の100%出資なのか。また、那覇市が南風原町に還元する金額は幾らなのか。そのあたり、昔の覚書きで環境施設組合の建設費の還元で環境の杜もありますけれども、残ったお金がまだあります。そのお金で100%の出資でやるのか、そのあたりの内容説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。環境の杜関連でございます。まず環境の杜ふれあい、これは那覇市が約11億円。那覇市は15億円を還元施設へということでございますので、今回の公園は那覇市が、真水の部分です。単費で4億円、南風原町1億5,000万円。公園は2分の1の補助をいただいて、それから起債をして、その裏負担に充てると。あとは事務費もその経費で充てるということになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 これは2分の1の補助というのはどういう補助ですか。一括交付金は活用されていないわけですね。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これは都市公園の事業です。国の補助事業ということになっております。補助率2分の1です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。その中で公園の建設で休養施設とか、運動施設、教養施設、便益施設とか、いろいろな施設がありますけれども、箱物関係というのはどういう感じの、例えば子供の箱物があると。こういう感じで遊べるとか、そういう施設もありますか。計画の内容がわからないものですから、そのあたり、何かわかるんだったら教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、公園の地域の皆さんからのスタートの基本となる考え方が、できるだけ面を大きく確保してほしいと。墓地とか、その他のいわゆるマイナスのイメージになるような事業が入ってこないように、基本的にはできるだけ面を大きく確保して、施設は最小限でもいいというのからスタートでした。今のご質問のいわゆる箱物ですね、これは基本的にトイレぐらいだと思います。便益施設。あとは東屋のようなものとか、運動施設にしても何もウエートトレーニングのようなものではなくて、宮城公園の広場にある鉄棒とか、懸垂ができるものとか、腰をひねるものとか、あぁいったイメージですね。あとは遊歩道とか、そういうことでありまして、きちんとした箱物というのはございません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。どうもありがとうございます。(2)に行きたいと思えます。平成29年度の進捗率は、事業費ベースで44.1%となっておりますが、用地取得状況は全体で44.1%の中にどれぐらい入っているかどうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答えします。計画区域に18画地ありまして、現在7画地が未買収ということになっております。その中で3.6ヘクタールのうちの2万4,000平米等については今、計画内にあるんですが、この7画地、1万1,473平米が、いまだ買収ができていないということです。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。その未買収のところ、地権者の死亡に伴う相続のおくれや地権者の用地価格の乖離によるものという感じで回答をいただきました。本当にありがとうございました。これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

た。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時47分）

再開（午後2時48分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、照屋仁士議員から議員の辞職願が提出されております。

お諮りします。照屋仁士議員の議員辞職の件を日程に追加し、日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 再開します。

異議なしと認めます。したがって、照屋仁士議員の議員辞職の件を日程に追加し、日程第3として議題とすることに決定しました。進めます。

日程第3．照屋仁議員の議員辞職の件

○議長 宮城清政君 追加議案、日程3 照屋仁士議員の議員辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって照屋仁士議員の退場を求めます。これは退場されております。それでは辞職願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 朗読させていただきます。平成30年3月20日、南風原町議会議長 宮城清政殿。南風原町議会議員 照屋仁士。辞職願 このたび一身上の都合により、3月20日付をもって議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 お諮りします。照屋仁士議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、照屋仁士議員の辞職を許可することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時50分）